短期給付財政安定化計画

〔データヘルス計画：第１期〕

大分県市町村職員共済組合

（平成 27 年９月作成）

目　　次

１－１　組合の現状
（１）組合の基本状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（２）短期給付の財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（３）短期給付財政安定化計画の実施体制・・・・・・・・・・・・・・　５

１－２　保健事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

１－３　特定健診・特定保健指導の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・　８

１－４　医療費の分析（原因分析）
（１）収入・支出の基本的構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
（２）組合員医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
（３）被扶養者医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
（４）高齢者医療制度に係る拠出金の状況・・・・・・・・・・・・・・　２３

１－５　後発医薬品の使用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４

１－６　総合健診結果の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

２　健康課題の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

３　事業の選定及び目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３４

４　保健事業の実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

５　評価見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３７

大分県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画
〔データヘルス計画：第１期〕

「地方公務員等共済組合法第 112 条第 3 項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成 16 年 8 月 2 日総務省告示第 641 号）」に則り、ここに平成 27 年度から平成 29 年度までの間における「大分県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画〔データヘルス計画：第 1 期〕」を定める。

日本再興戦略において、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられ、医療保険者はレセプト等のデータの分析と、それに基づく加入者の健康の保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の策定・公表及び事業実施・評価の取組みを行うことが求められた。

これにより当組合ではレセプト・健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業を PDCA サイクルで実施するためこの計画を定め、組合員と家族の健康寿命の延伸を目指すこととする。

<u>PDCA サイクル</u>

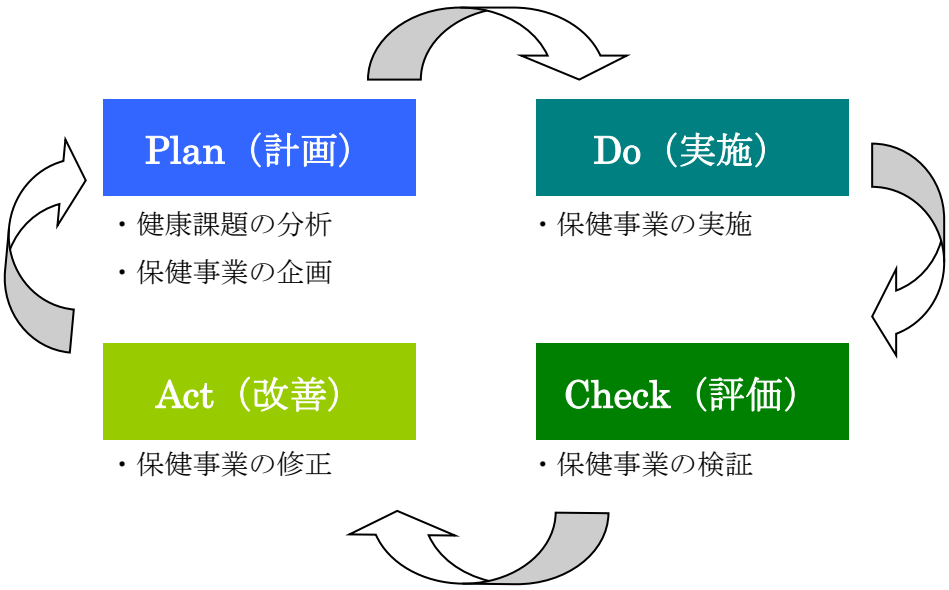

1－1　組合の現状

（1）組合の基本状況 （平成 25 年度）

① 所属所数　28　（ 市:14　町:3　村:1　一部事務組合等:10 ）
② 平均給料月額　324,751 円
③ 扶養率　1.17%

組合員人数　12,479 人　男性 8,758 人（70.2%）　女性 3,721 人（29.8%）

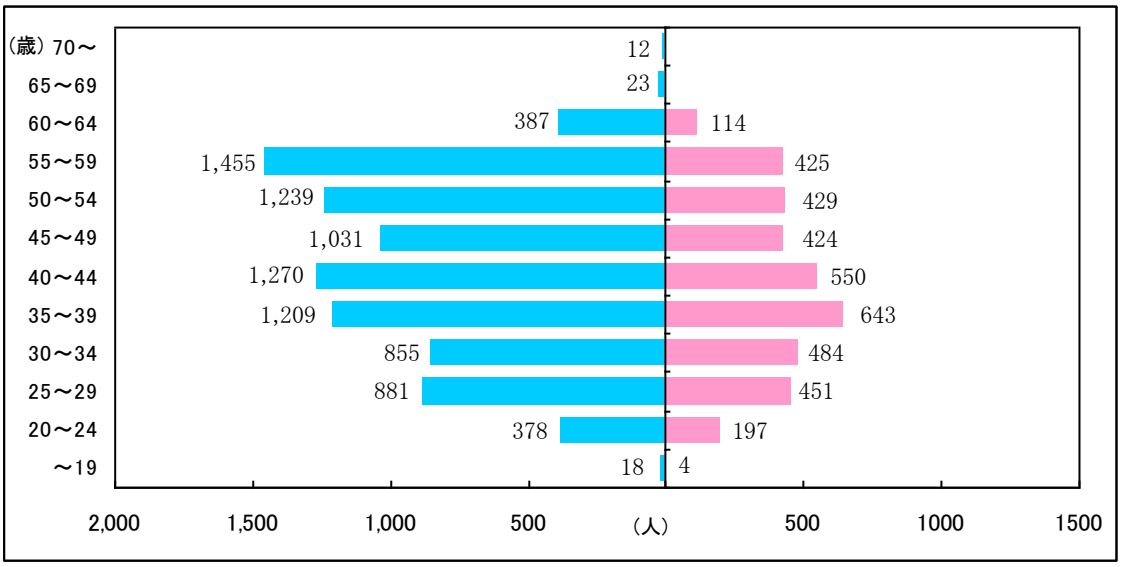

被扶養者人数　14,564 人　男性 5,595 人（38.4%）　女性 8,969 人（61.6%）

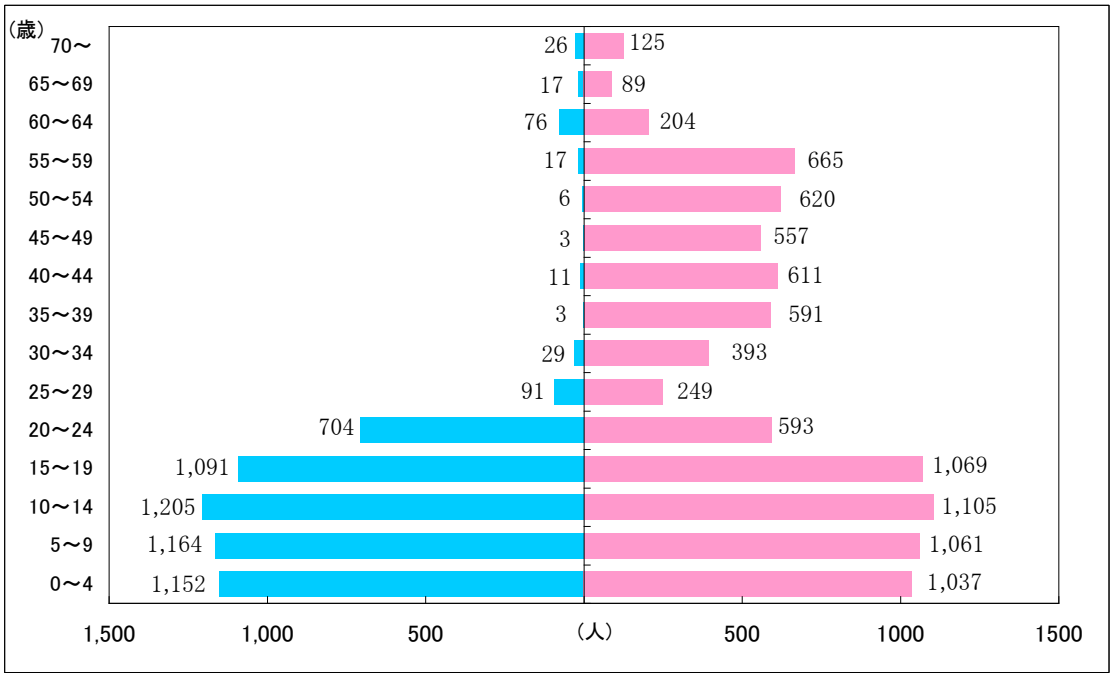

（2）短期給付の財政

当組合の短期給付財政は、組合員数の減少等により掛金・負担金収入の減少が続き、更には、高齢者医療制度に係る拠出金負担が大きく、高水準で短期財源率の設定を行っている。

安定的な財政運営を行うために組合員及び地方公共団体に多大な財政負担を求めている状況である。

①財源率

	26年度		27年度	
	給料	期末手当等	給料	期末手当等
負担金率	61.90‰	49.52‰	56.65‰	45.32‰
掛金率	61.90‰	49.52‰	56.65‰	45.32‰
合計	123.80‰	99.04‰	113.30‰	90.64‰

②短期収支

年　　度		26年度（推計）	26年度（決算）	27年度（予算）
科　　目		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
収入	短期掛金･負担金	7,790,279	7,787,633	6,991,925
	財政調整交付金等	0	0	0
	交付金等	345,888	346,470	347,502
	前年度繰越支払準備金	573,381	573,381	557,746
	その他	3,425	4,028	2,829
	小計	8,712,973	8,711,512	7,900,002
支出	法定給付等	3,629,139	3,629,289	3,599,668
	納付金･拠出金等	3,874,084	3,870,309	4,040,805
	次年度繰越支払準備金	557,746	557,462	552,715
	その他	326,010	325,116	37,275
	小計	8,386,979	8,382,176	8,230,463
収支差		325,994	329,336	▲ 330,461
欠損金補てん積立金		343,322	343,265	336,769
短期積立金		328,719	332,119	4,811

③短期積立金の状況

単年度収支と剰余金　　（単位：円）

区　分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度推計
当期利益(損失)金	163,747,730	271,690,469	▲ 47,599,618	329,336,505	▲ 330,461,000
剰余(欠損)金	121,956,561	393,647,030	346,047,412	675,383,917	341,580,412

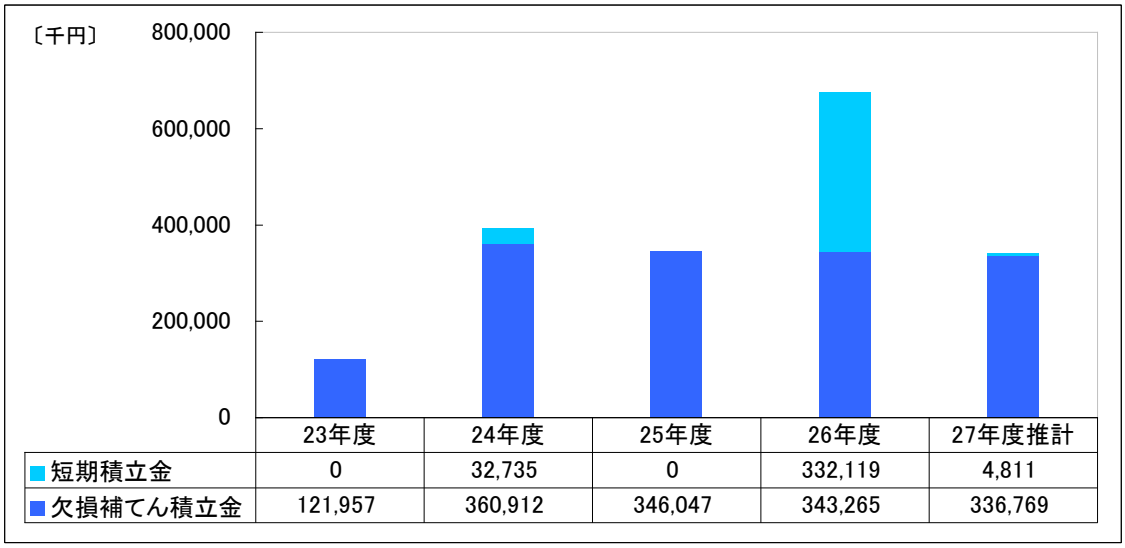

（3）短期給付財政安定化計画の実施体制

①地方公共団体との協力体制

データヘルス計画の実施にあたっては地方公共団体等の協力は不可欠であり、地方公共団体等の理解と協力を得た上で効果的な事業実施を行うものとする。

②医療費増高対策委員会

市町村長側議員から 3 名、職員側議員 3 名から構成され、医療費の増高に対処し、その抑制並びに対策を講ずるとともに短期給付事業の適正な運営を図ることを目的とする。

データヘルス計画の効率的かつ円滑な運営をおこなうため意見反映を行う。

③福祉事業対策委員会

市町村長側議員から 3 名、職員側議員から 3 名、学識経験監事 1 名から構成され、組合員及び被扶養者の健康保持増進及び福祉の充実に資することを目的とする。

データヘルス計画の効率的かつ円滑な運営をおこなうため意見反映を行う。

④保健師協議会

選挙区から保健師 8 名、契約検診機関から保健師 2 名の合計 10 名の保健師で構成され、総合健診事業及び保健事業全般を円滑に推進することを目的とする。

データヘルス計画において保健師の立場から専門的・技術的な知識の提供を行う。

⑤事務局の体制

事務局長を中心とし、保険福祉課保険係（医療）と保険福祉課福祉係（保健事業）の連携強化を図り、円滑な事業実施を行う。

１－２ 保健事業の実施状況（平成 26 年度）

（1）総 括

医療費の抑制及び組合員・被扶養者の健康保持増進を主な目的として、平成 26 年度は 27 の保健事業を実施した。

平成 26 年度短期給付財政安定化計画において設定した新規目標である①「ｅＧＦＲの総合健診結果への表記」②「歯科に関する広報活動と予防セミナーの開催」③「ジェネリック医薬品希望シールの配布」を実施した。また、利用者の減少等を理由に平成 26 年 9 月末をもってはり・きゅう施術料助成を廃止した。

（2）各事業の状況

	事業名	事業の目的及び概要	実施目標	実施結果
健康診査関係	総合健診	【目的】 全組合員及び被扶養配偶者並びに40歳以上75歳未満の被扶養者を対象に疾病の早期発見・早期治療を目的とする 【概要】 人間ドックと同程度の基本健診を実施し、節目年齢では脳ドック等を追加して実施する	・受診率の維持 ・CKDの重症化予防を図る	・実施率 組合員　　97.75％ 被扶養者　 53.14％ ・全受診者の検査結果にeGFR値の表記を行った
特定健康診査関係	特定健診	【目的】 生活習慣病の予防 【概要】 40歳以上75 歳未満を対象とした生活習慣病に関する健康診査	・受診率の向上	・受診者 130人
	特定保健指導	【目的】 生活習慣病の予防 【概要】 保健指導によるリスク者の生活習慣改善	・実施率の向上	・実施件数 1,062件
健康教育関係	メンタルヘルスセミナー	【目的】 こころの健康保持・増進 【概要】 外部業者による講演	・「気づき」を促す	・参加者 464名
	禁煙セミナー	【目的】 禁煙支援 【概要】 外部業者による講演	・禁煙による悪影響を確認してもらう	・参加者 65名
	スポーツセミナー	【目的】 体力の維持・増進 【概要】 外部業者による実践指導	・運動習慣をつける	・参加者 31名
	女性健康セミナー	【目的】 こころと体のバランス維持 【概要】 外部業者による講演及び実践指導	・女性ならではの健康問題の解消を図る	・参加者 34名
	歯と笑顔の健康教室	【目的】 歯科知識の習得 【概要】 外部業者による講演	・歯科に関心をもってもらう	・参加者 12名
	リース作りとコーヒー教室	【目的】 心身の健康を図る 【概要】 外部業者による実践指導	・リフレッシュとライフプランの促進	・参加者 29名
	パン作り教室	【目的】 心身の健康を図る 【概要】 外部業者による実践指導	・リフレッシュとライフプランの促進	・参加者 43名
	そば打ち体験とつちだま教室	【目的】 心身の健康を図る 【概要】 外部業者による実践指導	・リフレッシュとライフプランの促進	・参加者 33名
	そば打ち修行	【目的】心身の健康を図る 【概要】 外部業者による実践指導	・リフレッシュとライフプランの促進	・参加者 29名
	ﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｸ教室	【目的】 体力の維持増進 【概要】 外部業者による実践指導	・運動習慣をつける	・参加者 22名

	事業名	事業の目的及び概要	実施目標	実施結果
助成関係	健康づくり活動助成	【目的】 各所属所自ら積極的に健康保持・増進につとめることを目的とする 【概要】 参加者数×500円＋3万円 相談窓口の設置　年9万円限度	・運動習慣をつける	・助成額　1,005,180円
	PET/CT検査助成	【目的】 ガンの早期発見 【概要】 1人当たり　50,000円	・ガンの早期発見	・利用者　152人 ・助成額　7,645,000円
	大腸内視鏡検査助成	【目的】 大腸ガンの早期発見 【概要】 1人当たり　10,000円限度	・大腸ガンの早期発見	・利用者　7人 ・助成額　66,820円
	インフルエンザ予防接種料助成	【目的】 ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防 【概要】 1回につき　2,000円	・インフルエンザの重症化予防	・利用者　9,969回 ・助成額　18,550,462円
	はり・きゅう施術料助成	【目的】 健康維持・増進 【概要】 1回につき　1,000円	・健康維持・増進	・利用者　119回 ・助成額　406,000円
	契約保養所利用助成	【目的】 保養と元気回復の促進 【概要】 1人　2,000円	・心と体のリフレッシュ	・利用者　1,306人 ・助成額　2,612,000円
	体育大会福祉活動助成	【目的】 健康保持・増進 【概要】 1人当たり　500円限度	・運動習慣をつける	・利用者　1,717人 ・助成額　752,408円
健康相談	健康電話相談事業	【目的】 健康不安等の悩みを解決することを目的とする 【概要】 外部業者による電話相談	・健康不安の解消	・相談件数　147件 ・費用　2,729,052円
	メンタルヘルス相談事業	【目的】 こころの不健康の予防・早期解決 【概要】 県内14医療機関と契約し年間3回まで受診費用を負担	・健康不安の解消	・費用　21,600円
図書関係	育児図書配付	【目的】 育児における不安の解消 【概要】 出産費・家族出産費の請求のあった者に対して1年間育児図書の配付を行う	・育児不安の解消	・配付人数　354人 ・費用　1,581,068円
医薬品関係	新入組合員救急箱セット配付	【目的】 体調不良時における迅速な健康管理 【概要】 新入組合員に対し救急箱セットを配付	・迅速な健康管理	・配付人数　473人 ・費用　1,182,500円
	家庭常備薬斡旋	【目的】 体調不良時における迅速な健康管理 【概要】 年2回低価格にて家庭常備薬の斡旋	・迅速な健康管理	・費用　0円
医療費適正化	医療費通知	【目的】 医療費の適正化 【概要】 年2回医療費通知を行う	・医療費の確認	・年2回実施
	後発医薬品切替通知	【目的】 医療費の適正化 【概要】 年3回差額通知を行う	・差額の確認	・年3回実施(2,085件)

１－３　特定健診・特定保健指導の実施状況（平成 25 年度）

当組合では、特定健診の検査項目を全て含め総合健診事業として実施している。この総合健診事業は事業主と協同して実施していることもあり、組合員の受診率は全国と比較しても全ての年代において高い水準となっている。

一方、被扶養者の受診率は全国と比べると高い水準であり全ての年代において 50%以上であるものの、組合員と比較すると低い値となっている。また、若い世代ほど受診率が低くなっており、被扶養者に焦点をあてた受診率向上に努めていく必要がある。

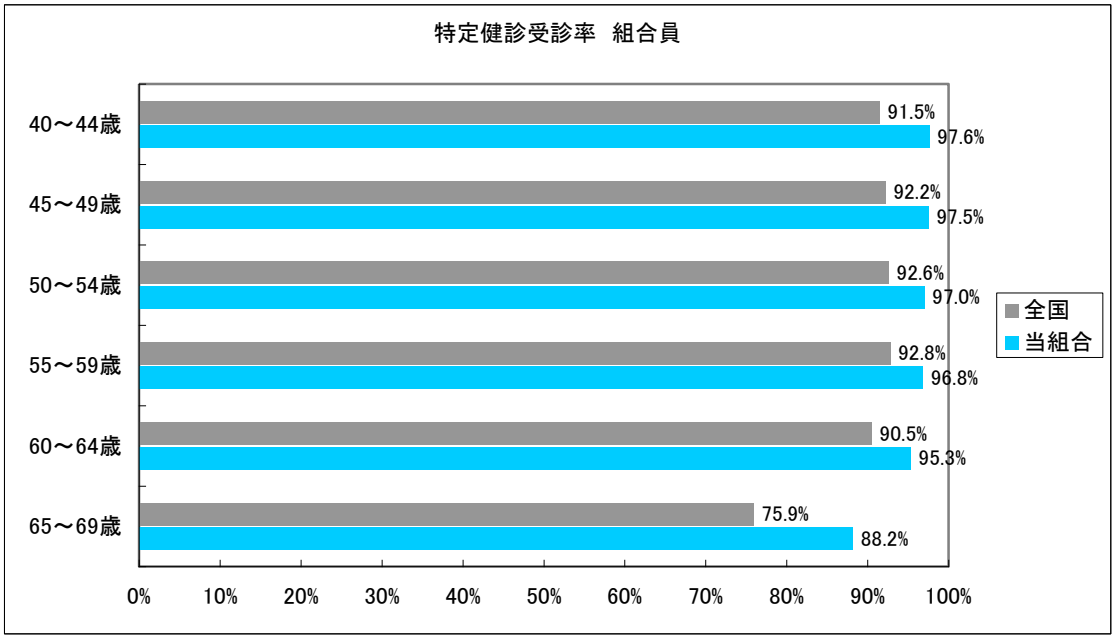

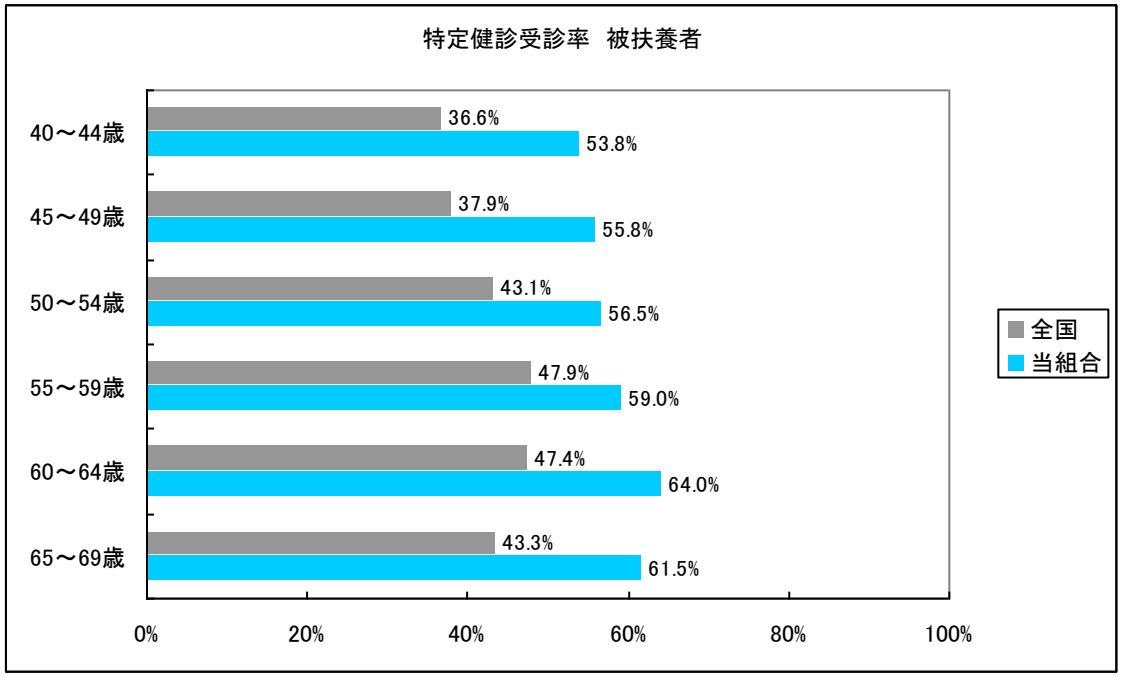

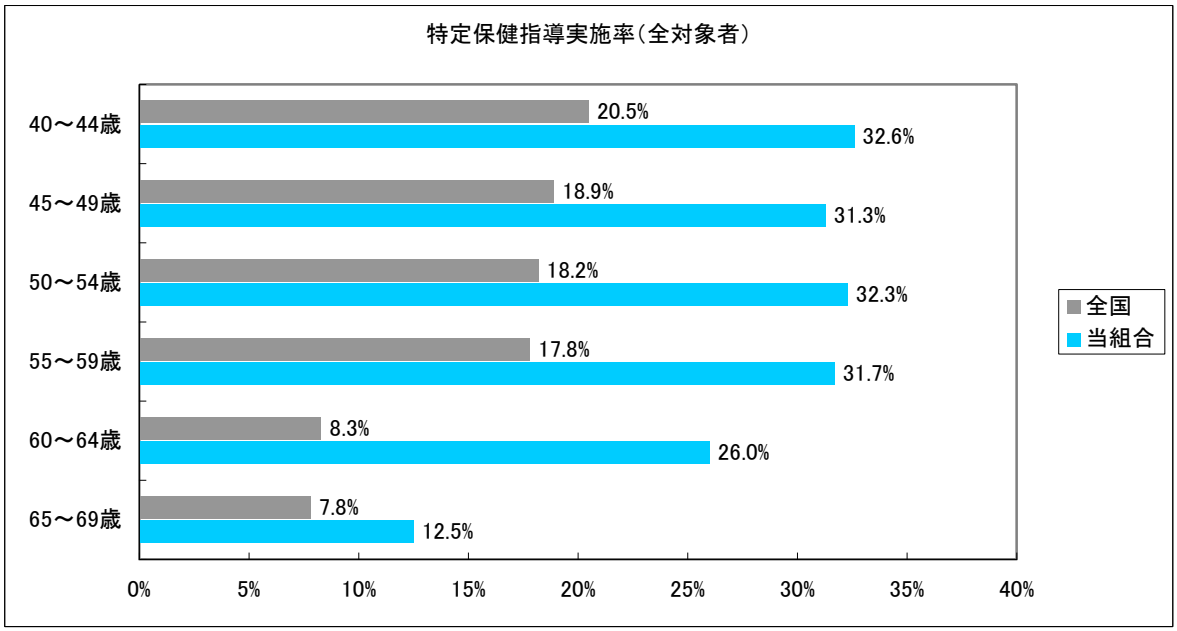

特定保健指導実施率については、全ての年代において全国より高い値となっている。

下記は特定保健指導レベル別の経年変化を表したグラフである。

積極的支援の組合員の実施率については上昇傾向にあるが、平成 25 年度における積極的支援の被扶養者及び動機付け支援の組合員の実施率は低い値となっており、この 2 つの区分への重点的な対策が必要である。

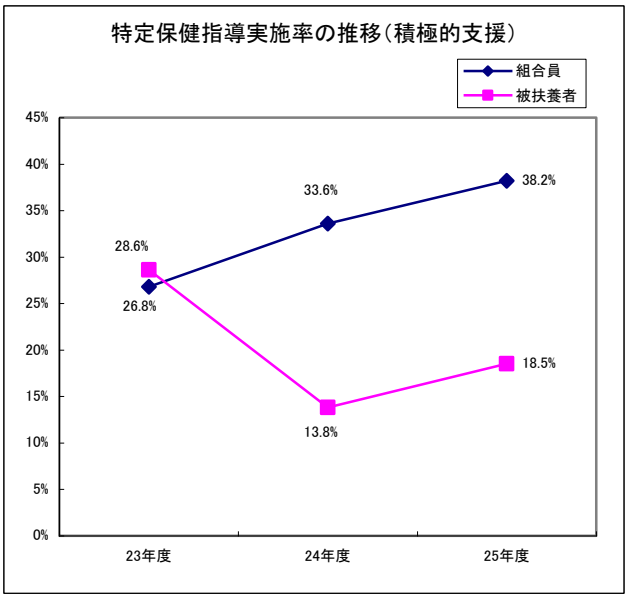

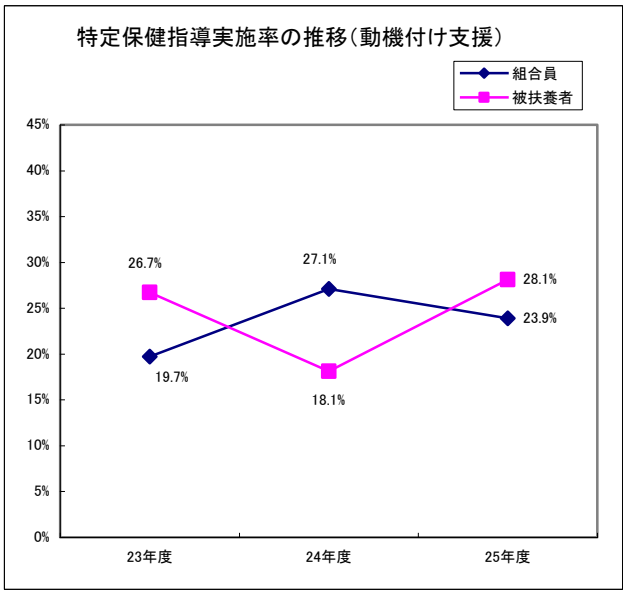

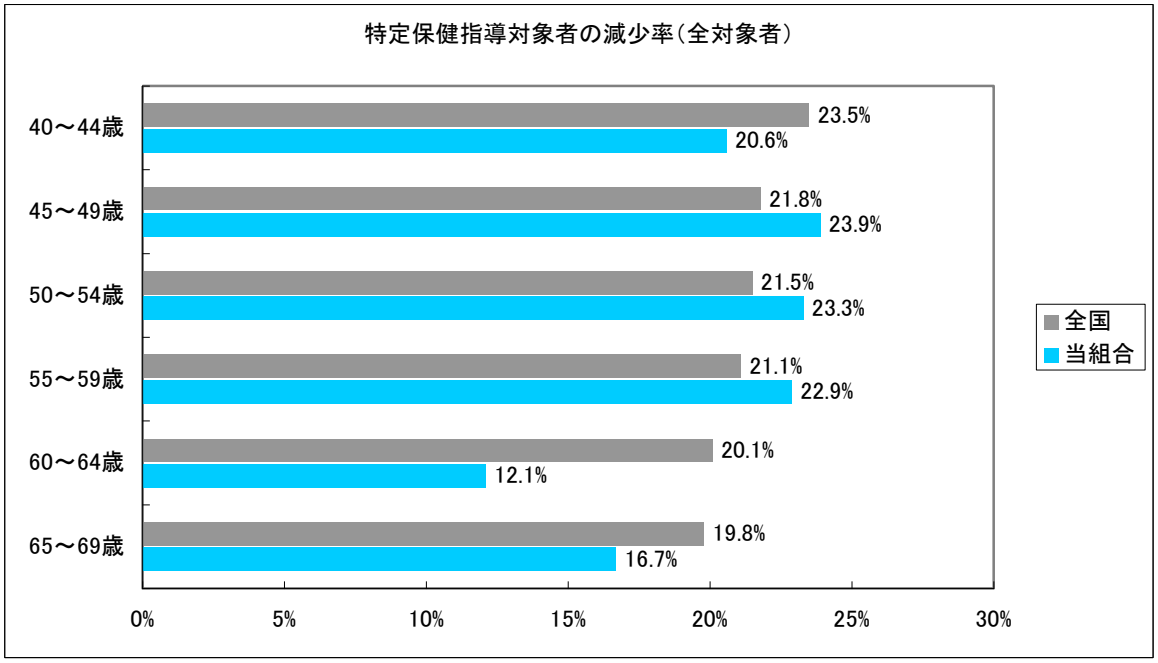

特定保健指導対象者の平成 24 年度～平成 25 年度にかけての減少率を表しており、40～44 歳、60～64 歳、65～69 歳において全国より低い値となっている。

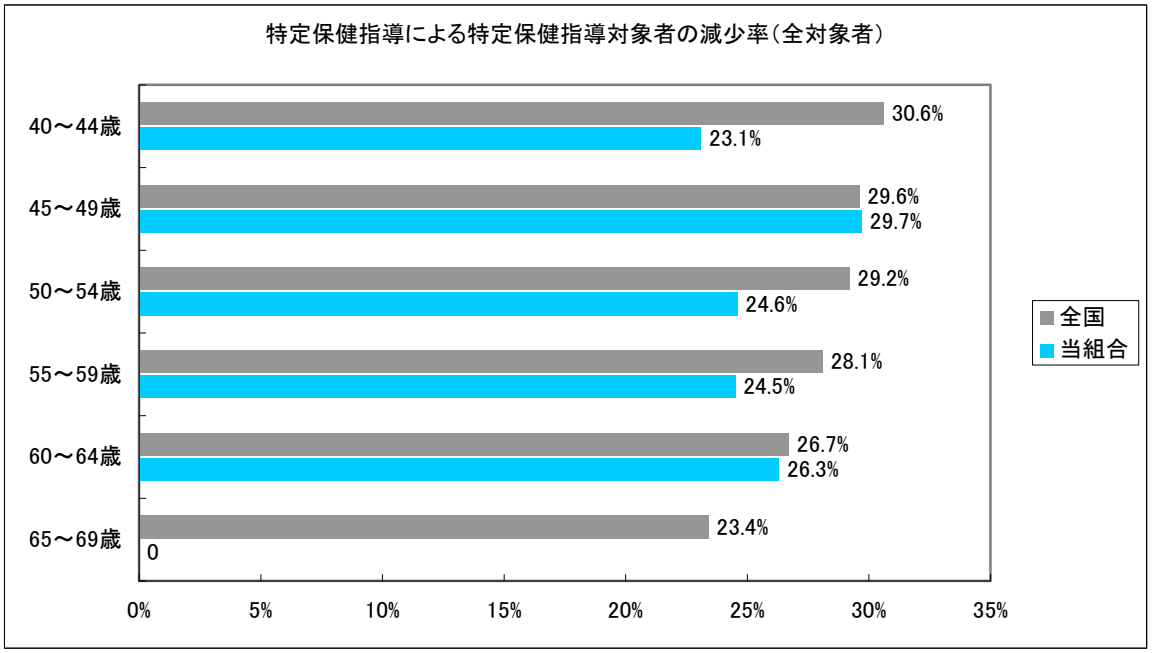

特定保健指導実施による次年度の特定保健指導対象者の減少率を表したグラフである。45～49 歳を除いて全国より低い割合になっている。

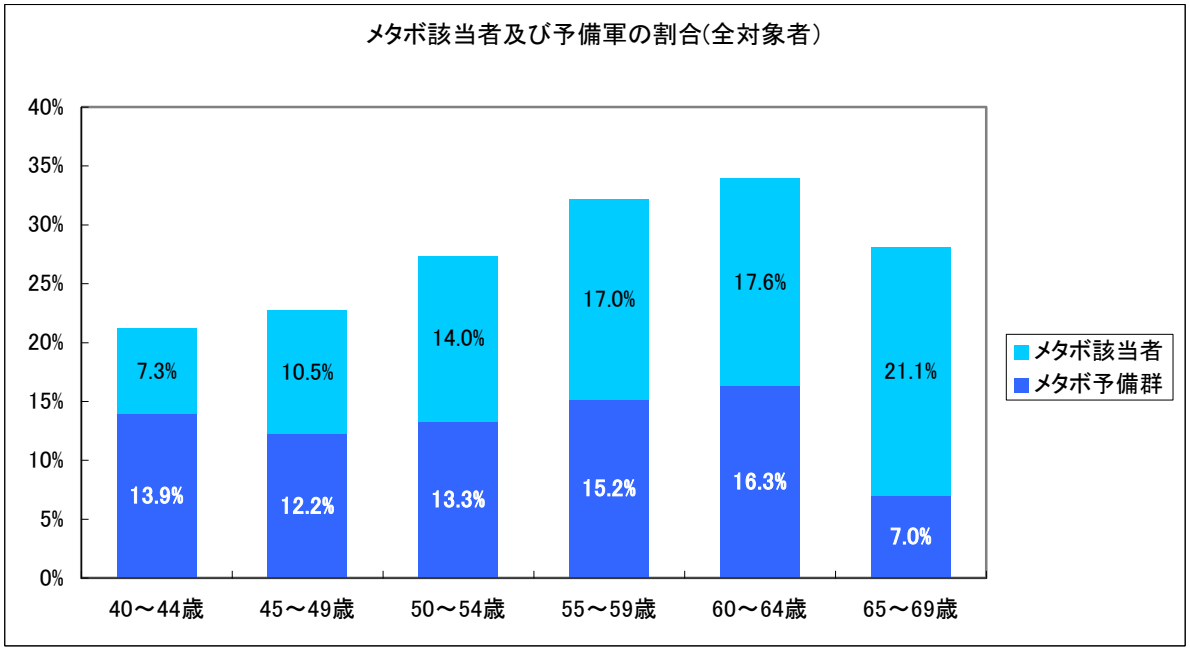

総合健診受診者におけるメタボ該当者及びメタボ予備軍の割合を表している。
メタボ該当者及びメタボ予備軍の割合は 65～69 歳で減少しているものの、その他の年代においては年齢が上がるにつれて上昇している。特にメタボ該当者に関しては 65～69 歳も含め全ての年代において前の年代よりも上昇しており、65～69 歳の割合は 40～44 歳の約 3 倍になっている。

１－４　医療費の分析（原因分析）

（1）収入･支出の基本的構造（平成 25 年度）

当組合の収入･支出の構造は、収入は掛金･負担金収入が 86.51%、交付金等が 6.99%等となっており、支出では保健給付 39.64%、前期高齢者納付金 26.74%、後期高齢者支援金 15.55%、退職者給付拠出金 3.68%、附加給付等 0.87%等となっている。

支出のうち、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・退職者給付拠出金で全体の 45.96%を占めており、組合員及び被扶養者に給付する保険給付等を大きく上回っている状況である。

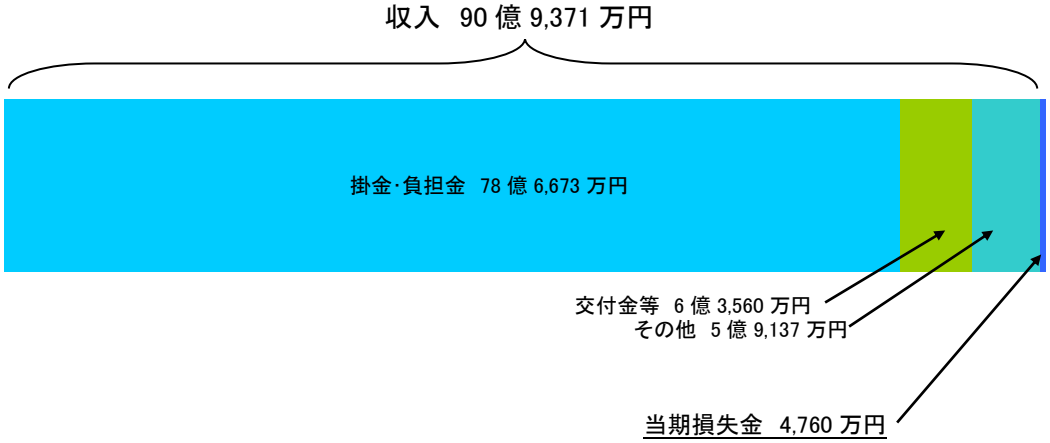

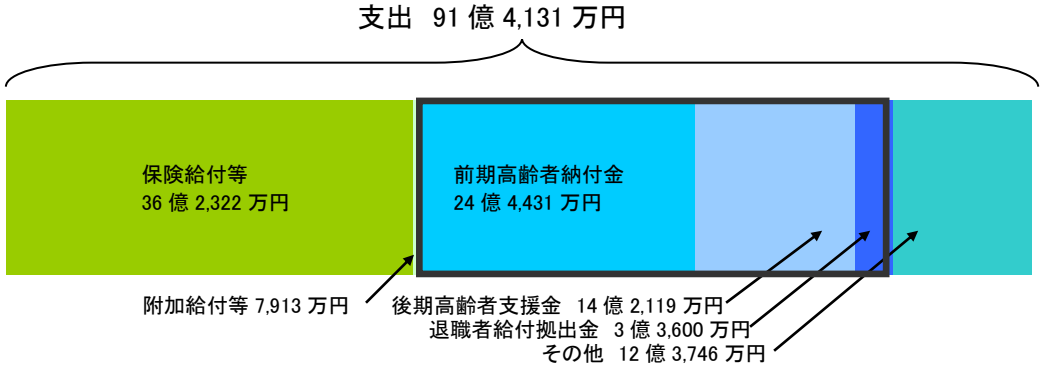

(2)組合員　医療費の状況(平成 25 年度)

①　件数、医療費の状況

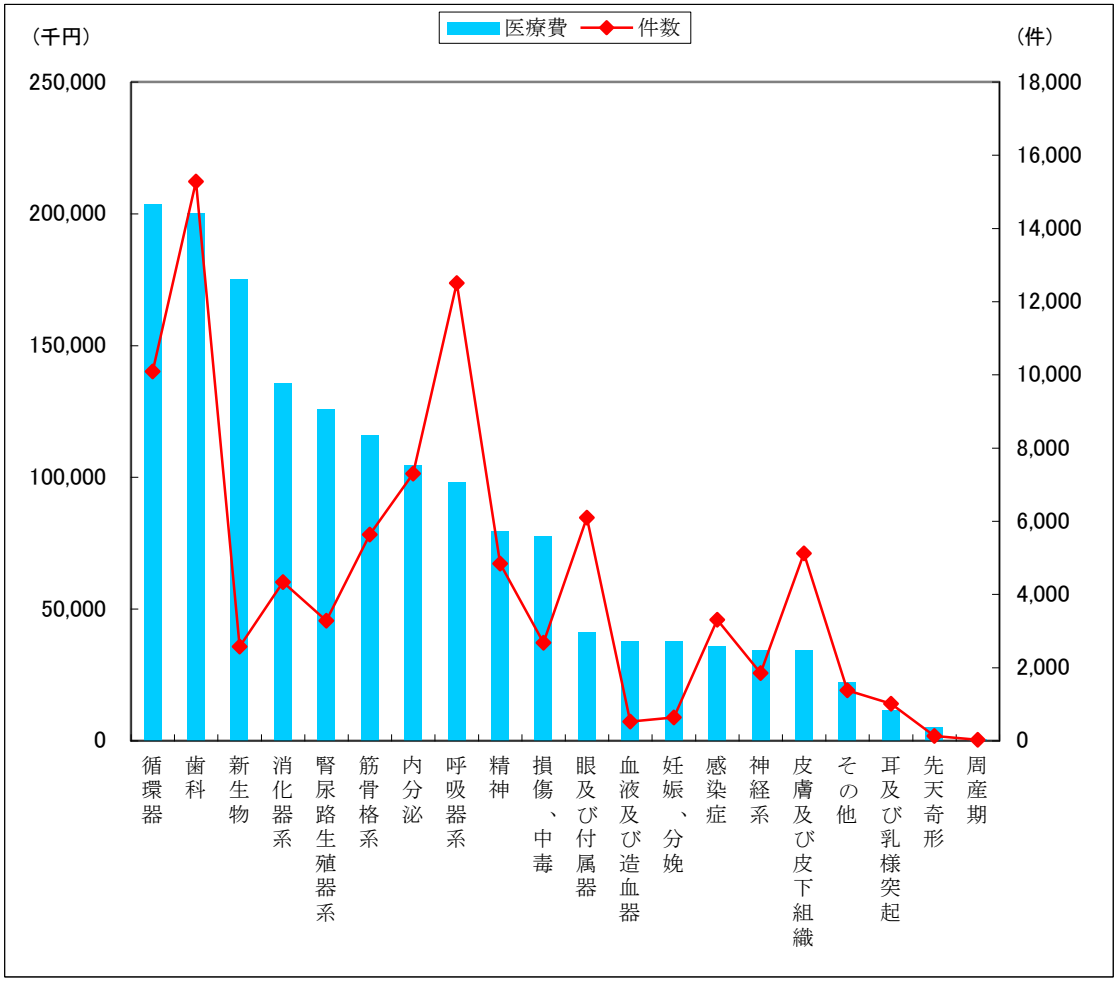

総 件 数　88,576 件

総 日 数　148,376 日

総医療費　1,947,551,790 円（調剤 369,967,850 円含む）

平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月（診療月）の組合員における病類別のレセプト件数及び医療費（総医療費）の状況を掲載している。

医療費では「循環器系の疾患」が 203,453,840 円で全体（調剤除く）の 12.9%を占め、以降「歯科」200,251,370 円（12.7%）、「新生物」175,267,160 円（11.1%）の順となっている。

件数をみると「歯科」が 15,279 件で全体の 17.2%を占め、以降「呼吸器系の疾患」12,503 件（14.1%）、「循環器系の疾患」10,093 件（11.4%）の順となっている。

② 1件当たり金額

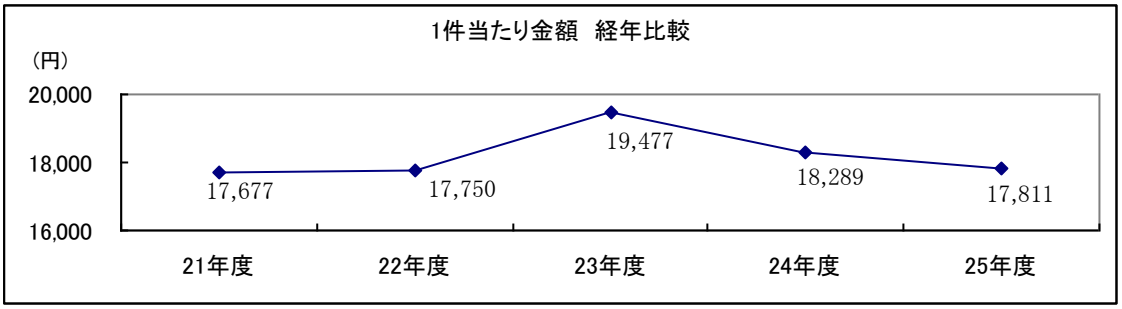

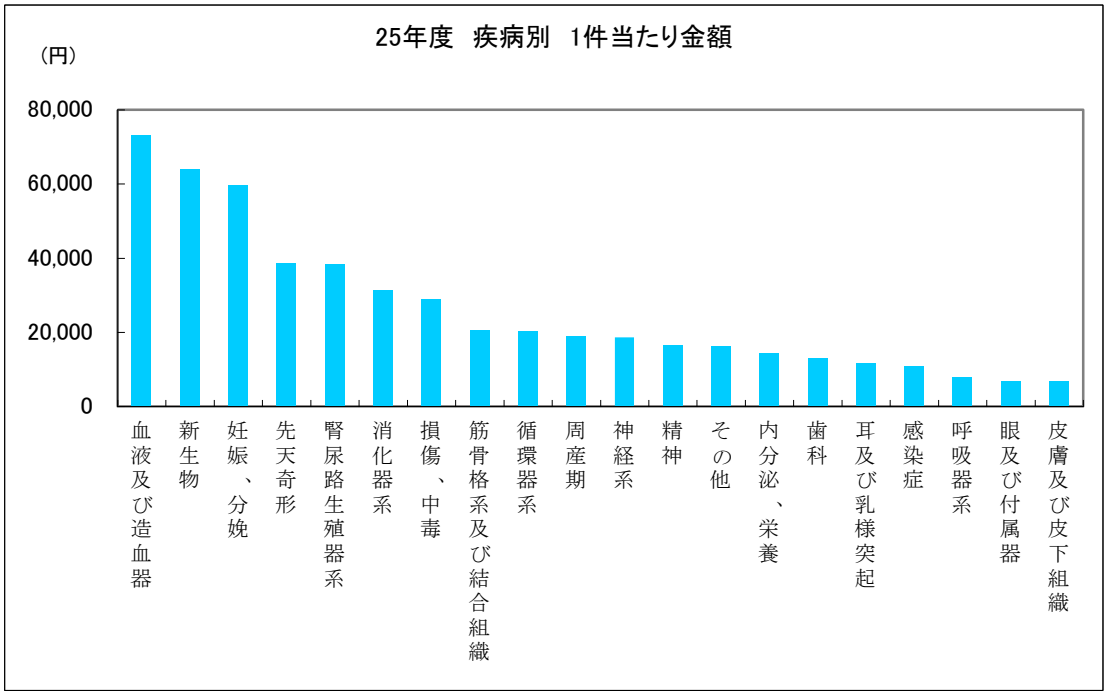

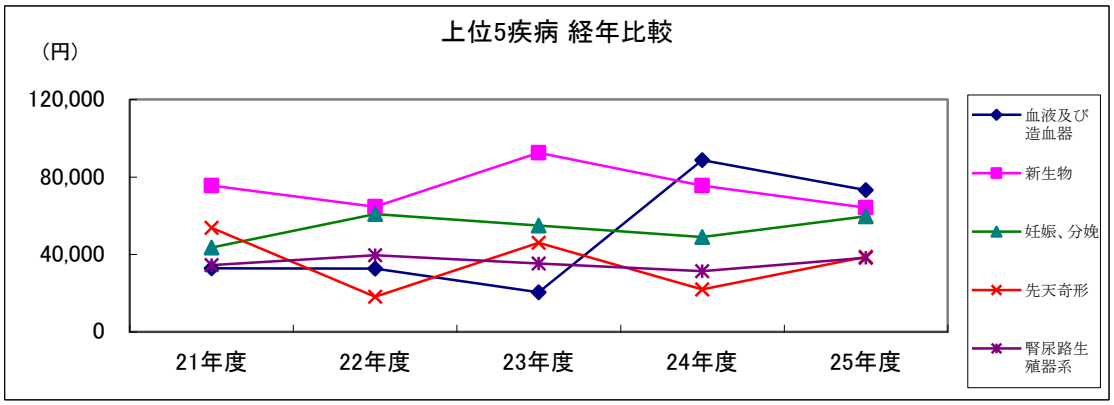

平成21年度～平成25年度の組合員における1件当たり金額の経年比較と、平成25年度1件当たり金額の疾病別及び上位5疾病の経年比較を掲載している。

平成25年度の1件当たり金額は17,811円となり、平成24年度と比較すると478円減となった。1件当たりの金額が最も高い疾病は「血液及び増血器の疾患並びに免疫機構の障害」で73,127円、次いで「新生物」の64,091円、「妊娠、分娩及び産じょく」の59,671円となっている。

① 1件当たり日数

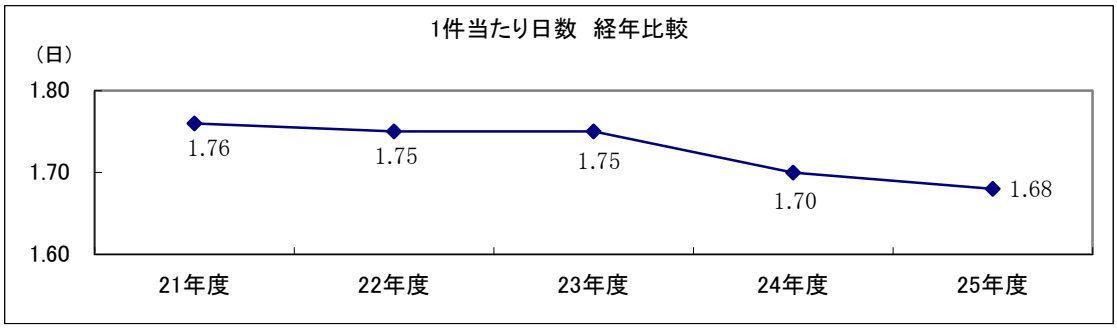

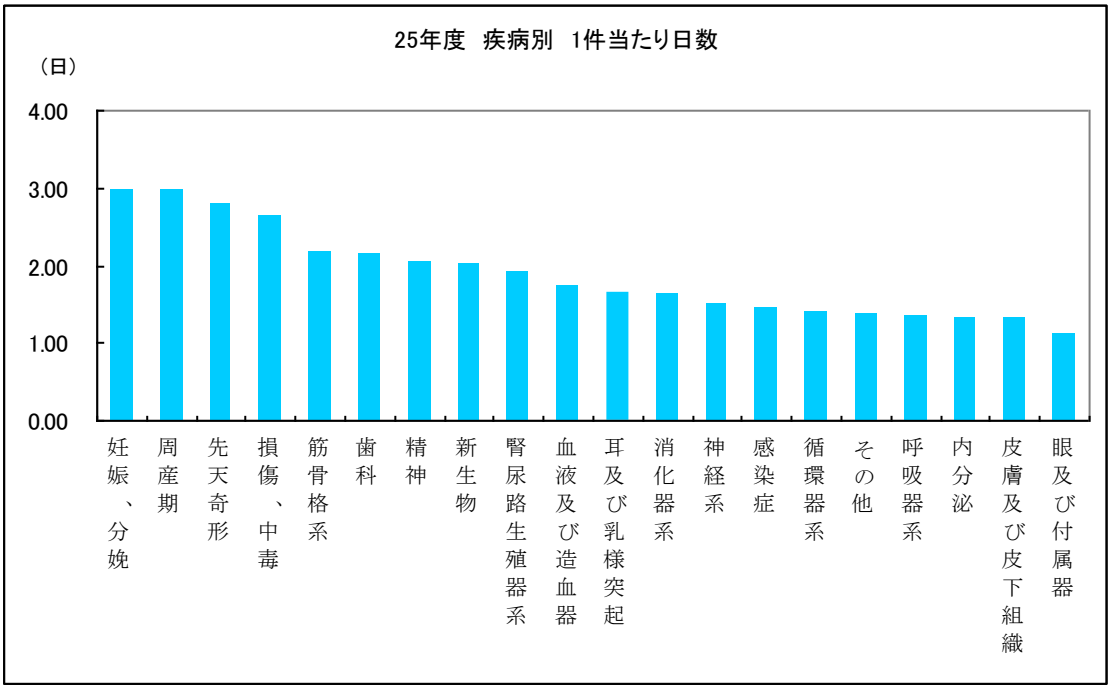

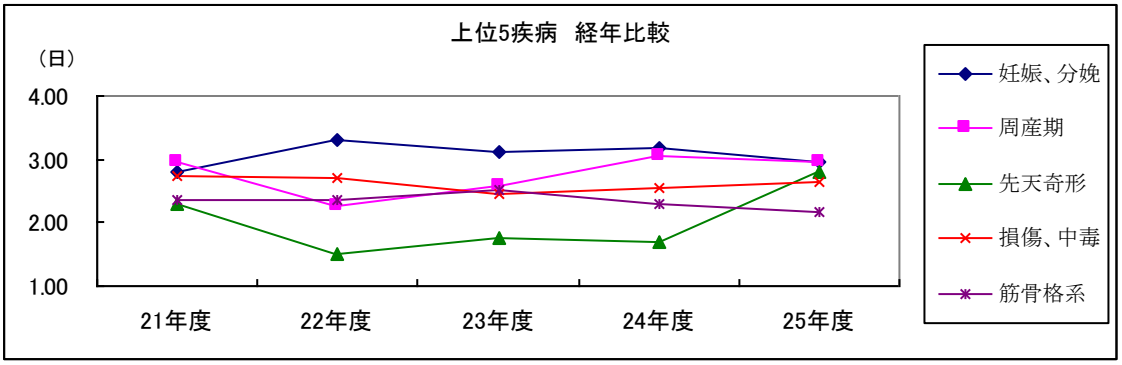

平成21年度～平成25年度の組合員における1件当たり日数の経年比較と、平成25年度1件当たり日数の疾病別及び上位5疾病の経年比較を掲載している。

平成25年度の1件当たり日数は1.68日となり、平成24年度と比較すると0.02日減となった。1件当たりの日数が最も高い疾病は「妊娠、分娩及び産じょく」で2.97日、次いで「周産期に発生した病態」の2.96日、「先天奇形、変形及び染色体異常」の2.79日となっている。

④生活習慣病の内訳

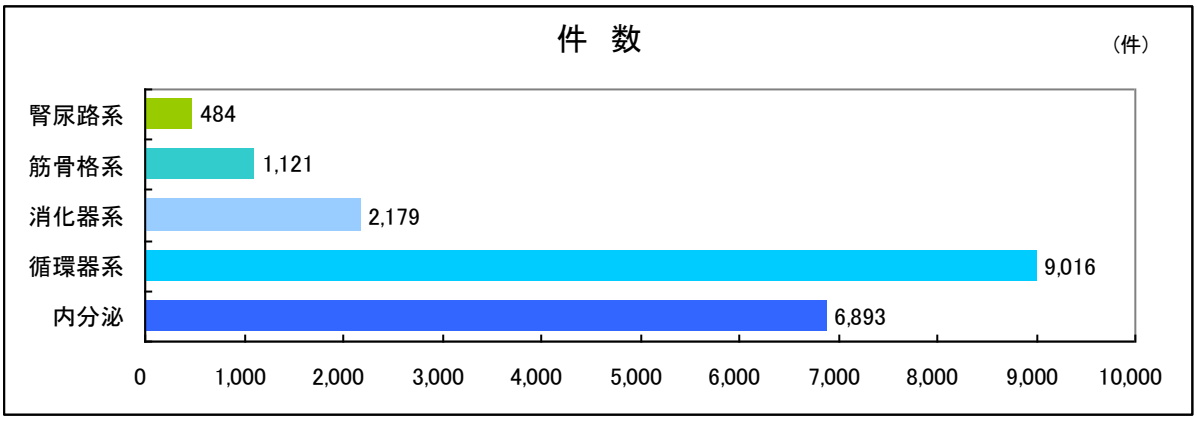

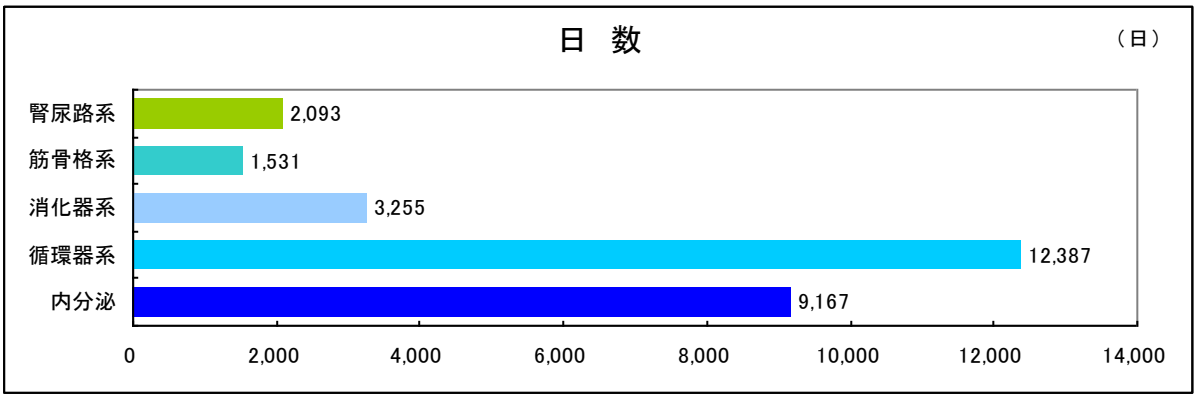

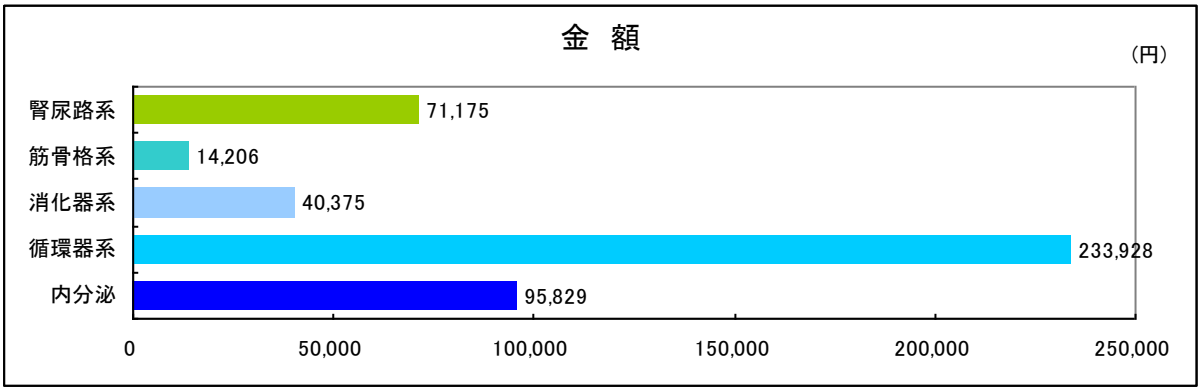

組合員の生活習慣病の件数・日数・金額を掲載している。

腎尿路系は腎不全等、筋骨格系は炎症性多発性関節障害、消化器系は胃炎及び十二指腸潰瘍や慢性肝炎等、循環器系は高血圧症やくも膜下出血等、内分泌は糖尿病等の疾病を含んでいる。

腎尿路系は件数では最も少ないが、金額は循環器系、内分泌に次ぐ金額となっており1件当たりの金額に換算すると最も高くなっている。

また、循環器系は件数・日数・金額全てにおいて圧倒的に高い値となっている。

⑤ １人当たり金額（年額）

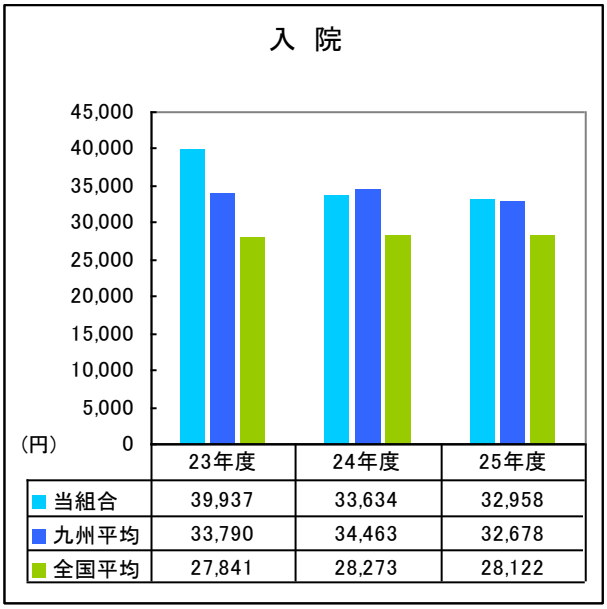

	23年度	24年度	25年度
当組合	39,937	33,634	32,958
九州平均	33,790	34,463	32,678
全国平均	27,841	28,273	28,122

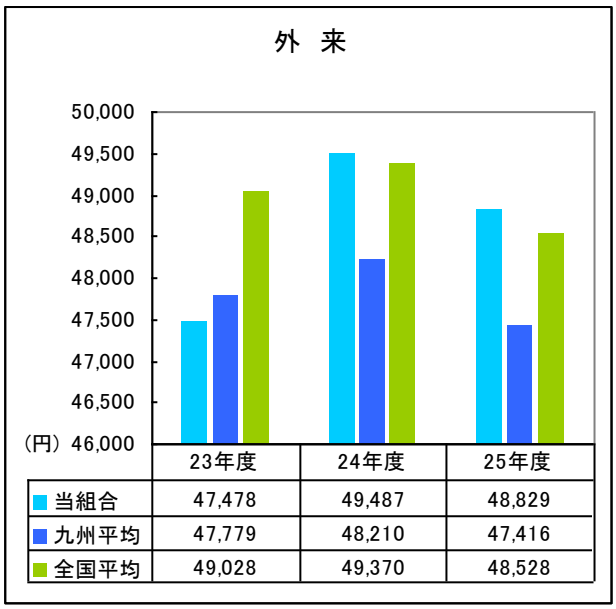

	23年度	24年度	25年度
当組合	47,478	49,487	48,829
九州平均	47,779	48,210	47,416
全国平均	49,028	49,370	48,528

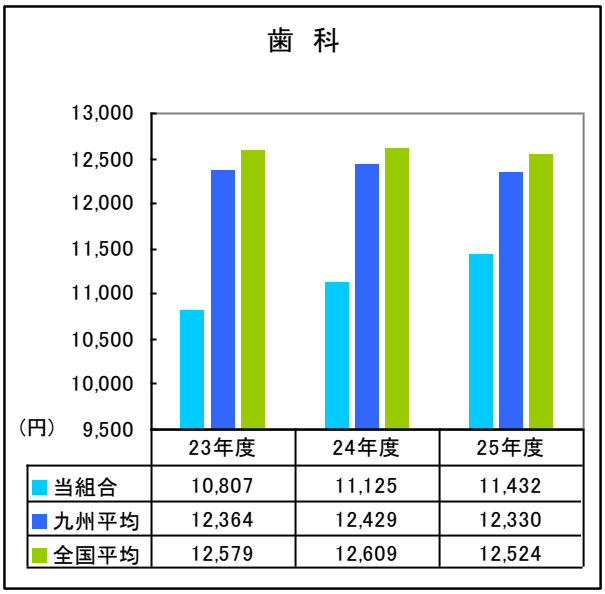

	23年度	24年度	25年度
当組合	10,807	11,125	11,432
九州平均	12,364	12,429	12,330
全国平均	12,579	12,609	12,524

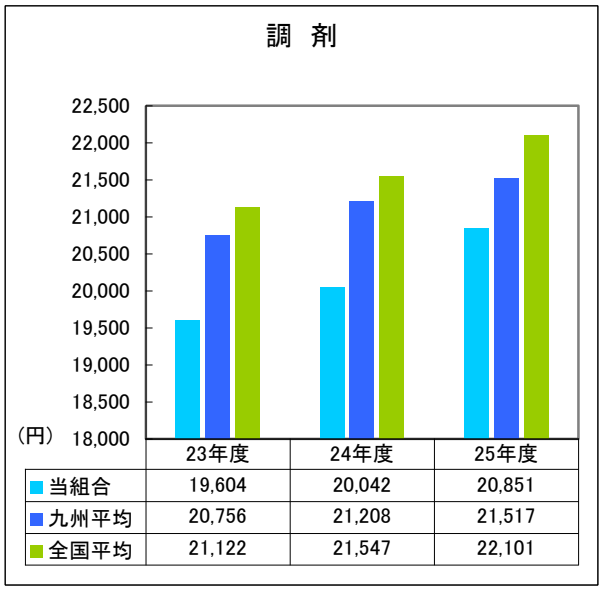

	23年度	24年度	25年度
当組合	19,604	20,042	20,851
九州平均	20,756	21,208	21,517
全国平均	21,122	21,547	22,101

平成 23 年度～平成 25 年度の組合員の入院・外来・歯科・調剤それぞれの 1 人当たり金額（保険給付費）の経年比較を掲載している。

入院と外来は全国と比較して高い金額であるが、入院に関しては減少傾向にあり、平成 23 年度～平成 25 年度で 6,979 円の減少となっている。

一方、歯科と調剤は九州及び全国と比較して常に低い金額であるものの、年々増加傾向にあり、調剤の平成 23 年度～平成 25 年度での増加額は 1,247 円となっている。

（2）被扶養者　医療費の状況（平成 25 年度）

①件数、医療費の状況

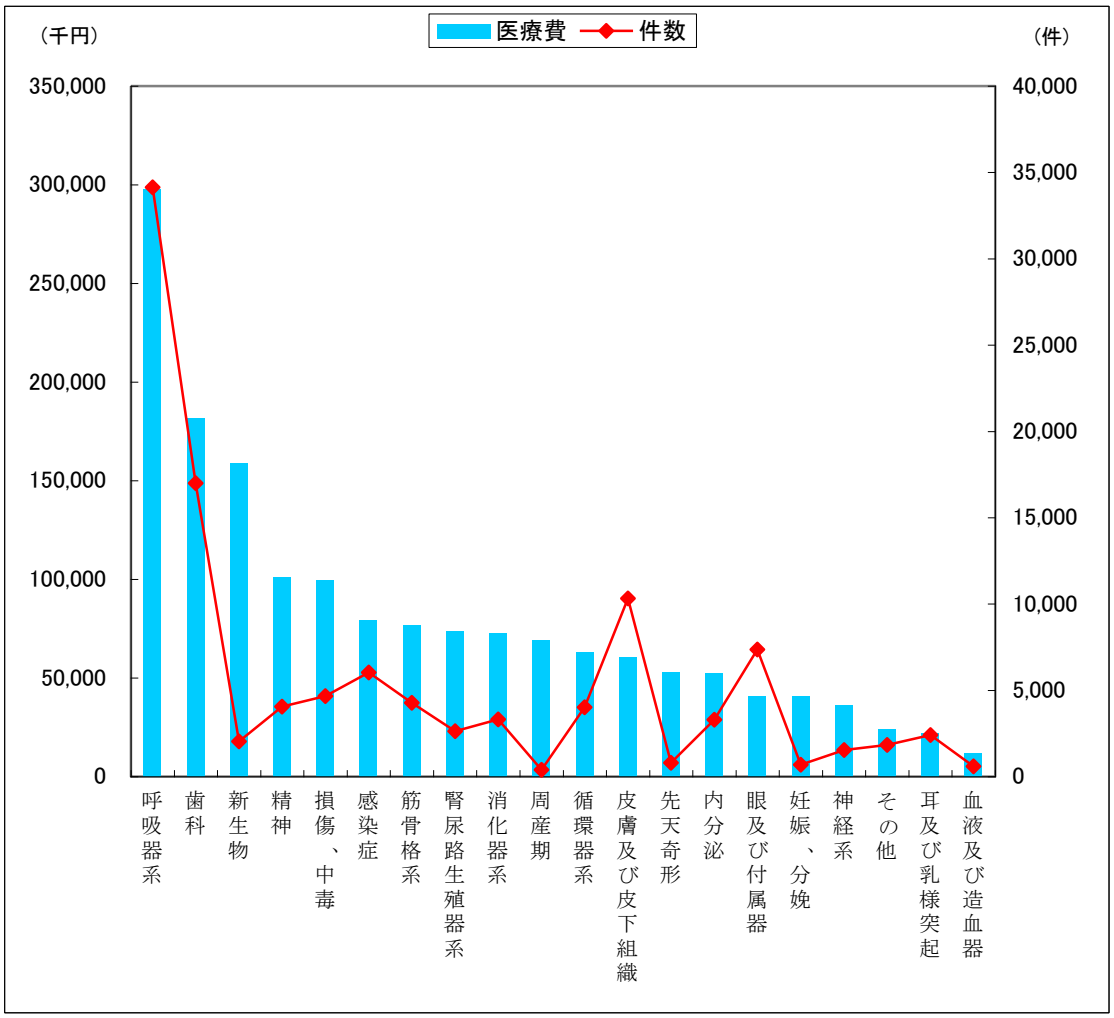

総 件 数　111,371 件

総 日 数　187,523 日

医 療 費　1,981,908,660 円（調剤 359,439,160 円含む）

平成 25 年 2 月～平成 26 年 1 月（診療月）の被扶養者における病類別のレセプト件数及び医療費の状況を掲載している。

医療費では「呼吸器系の疾患」が 297,713,870 円で全体（調剤除く）の 18.4%を占め、以降「歯科」181,868,830 円（11.2%）、「新生物」158,745,640 円（9.8%）の順となっている。

件数をみると「呼吸器系の疾患」が 34,137 件で全体の 30.7%を占め、以降「歯科」16,992 件（15.3%）、「皮膚及び皮下組織の疾患」10,326 件（9.3%）の順となっている。

②1 件当たり金額

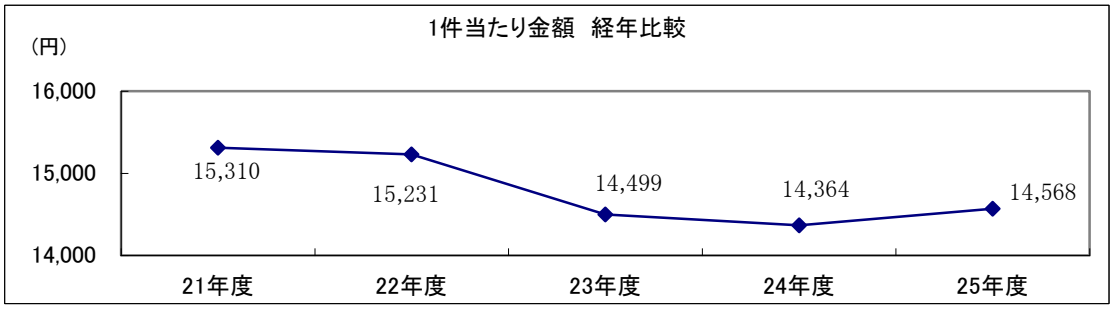

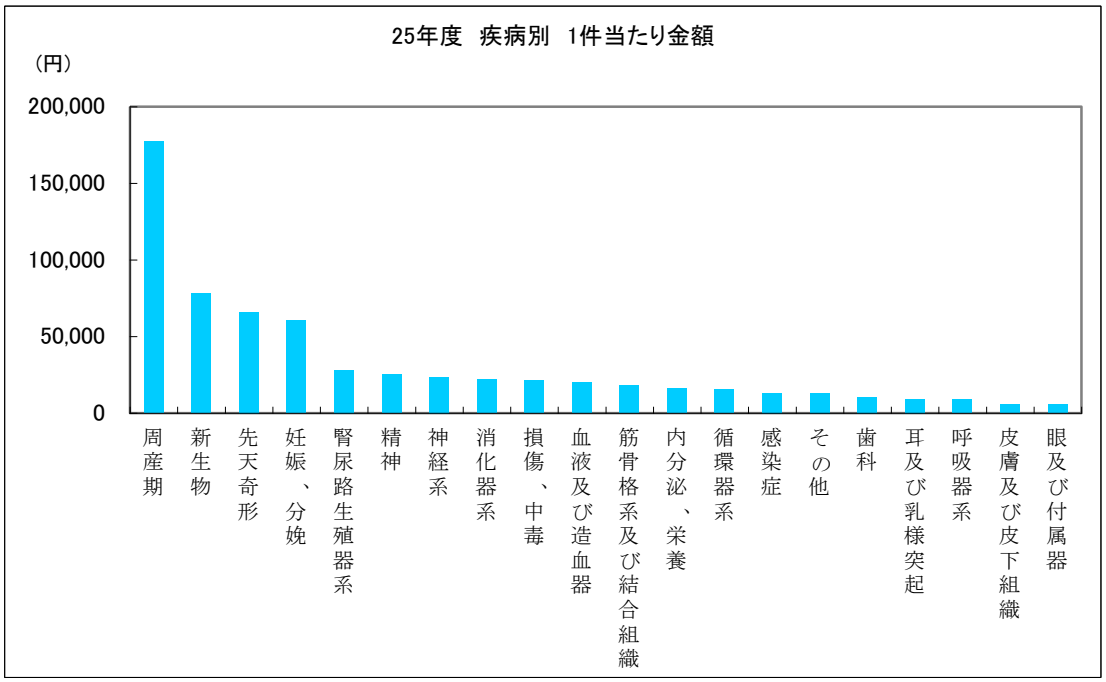

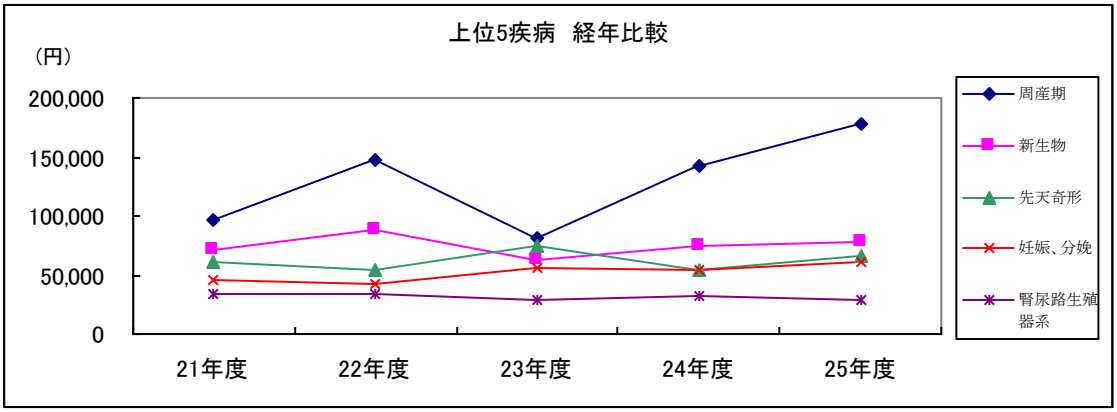

平成 21 年度～平成 25 年度の被扶養者における 1 件当たり金額の経年比較と、平成 25 年度 1 件当たり金額の疾病別及び上位 5 疾病の経年比較を掲載している。

平成 25 年度の 1 件当たり金額は 14,568 円となり、平成 24 年度と比較すると 204 円増となった。1 件当たりの金額が最も高い疾病は「周産期に発生した病態」で 177,429 円、次いで「新生物」の 77,969 円、「先天奇形及び染色体異常」の 66,100 円となっている。

③1 件当たり日数

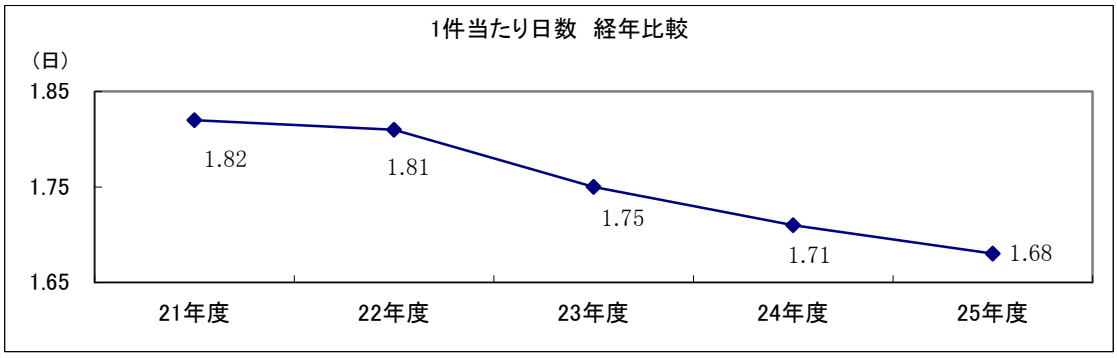

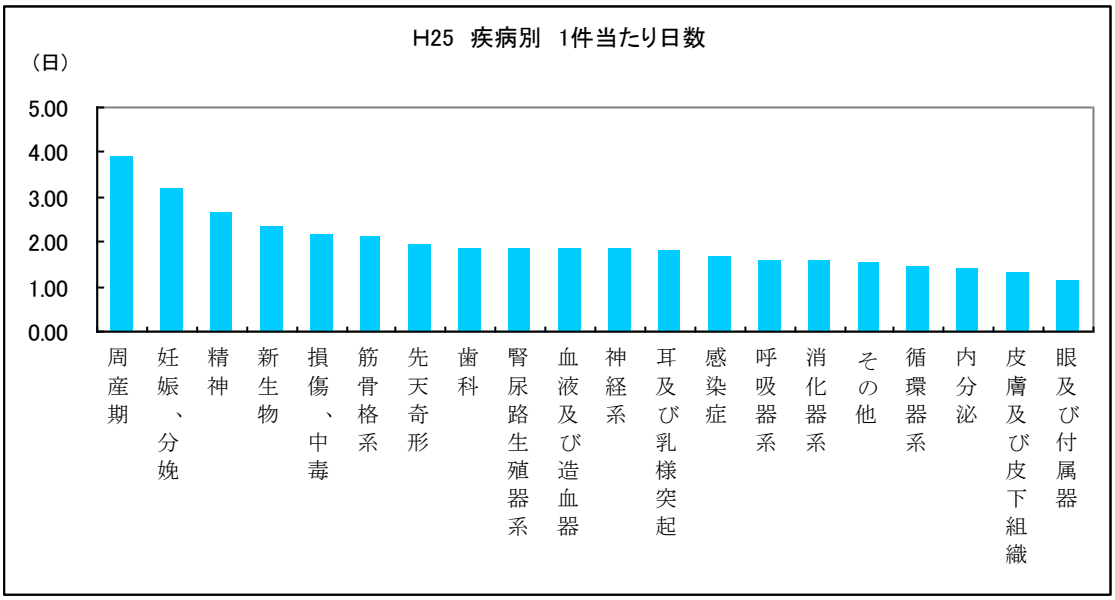

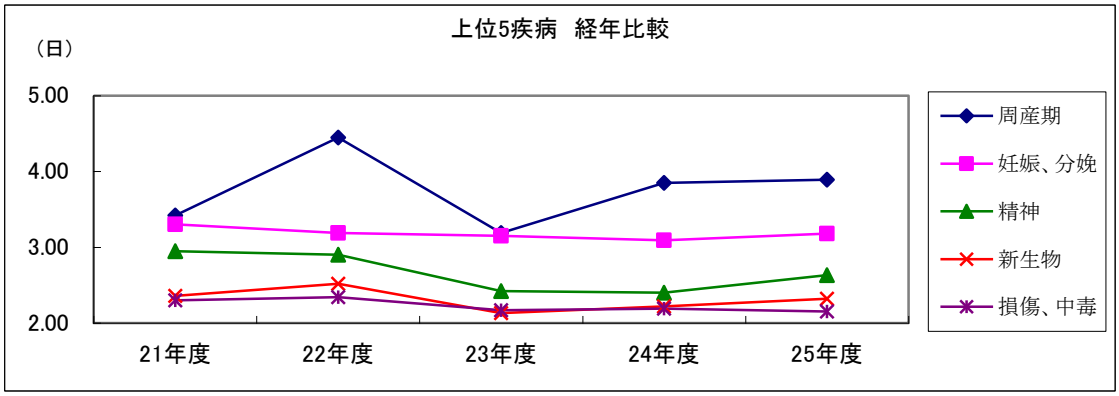

平成 21 年度～平成 25 年度の被扶養者における 1 件当たり日数の経年比較と、平成 25 年度 1 件当たり日数の疾病別及び上位 5 疾病の経年比較を掲載している。

平成 25 年度の 1 件当たり日数は 1.68 日となり、平成 24 年度と比較すると 0.03 日減となった。1 件当たりの日数が最も高い疾病は「周産期に発生した病態」で 3.89 日、次いで「妊娠、分娩及び産じょく」の 3.18 日、「精神及び行動の障害」の 2.63 日となっている。

④生活習慣病の内訳

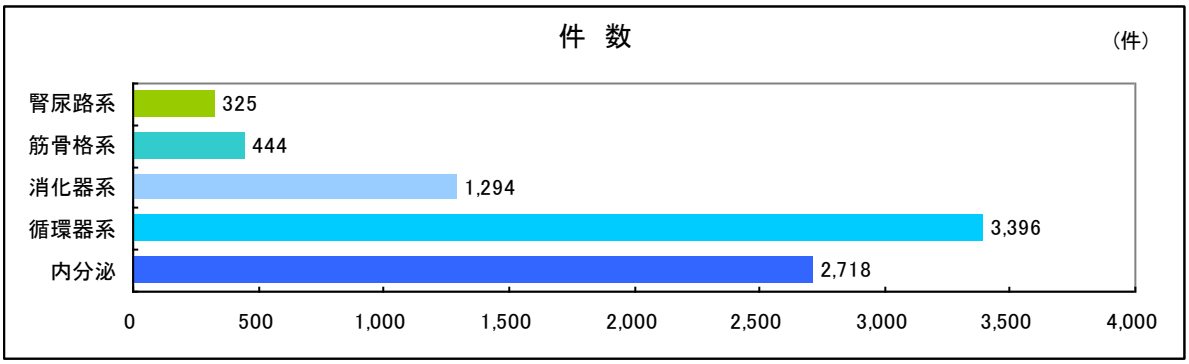

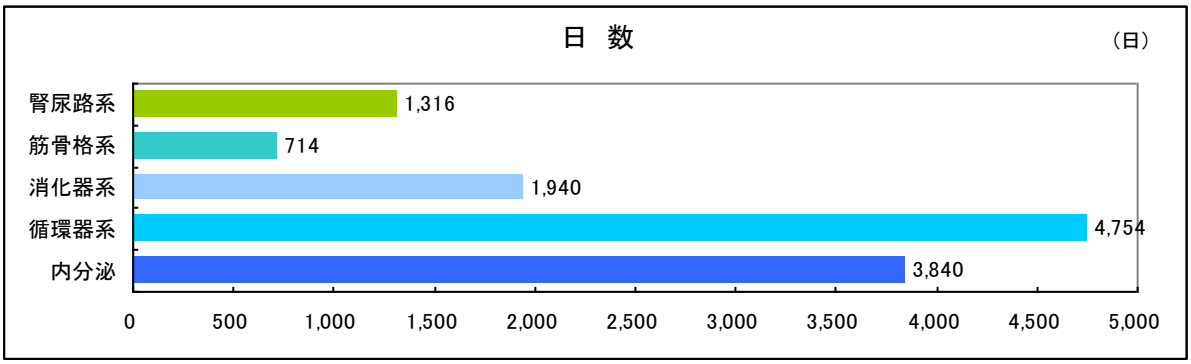

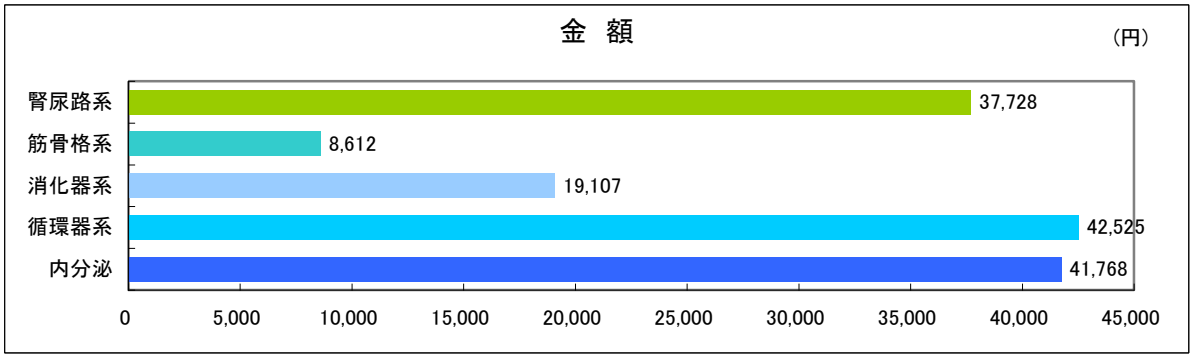

被扶養者の生活習慣病の件数・日数・金額を掲載している。

腎尿路系は腎不全等、筋骨格系は炎症性多発性関節障害、消化器系は胃炎及び十二指腸潰瘍や慢性肝炎等、循環器系は高血圧症やくも膜下出血等、内分泌は糖尿病等の疾病を含んでいる。

腎尿路系は件数が最も少なく全体の約 4%であるが、金額は循環器系、内分泌に次ぐものであり全体の約 25%の額にのぼっている。1 件当たりの金額に換算すると腎尿路系が最も高いことがわかる。

また、件数・日数・金額の全てにおいてトップにあるのが循環器系となっている。

⑤ 1人当たり金額（年額）

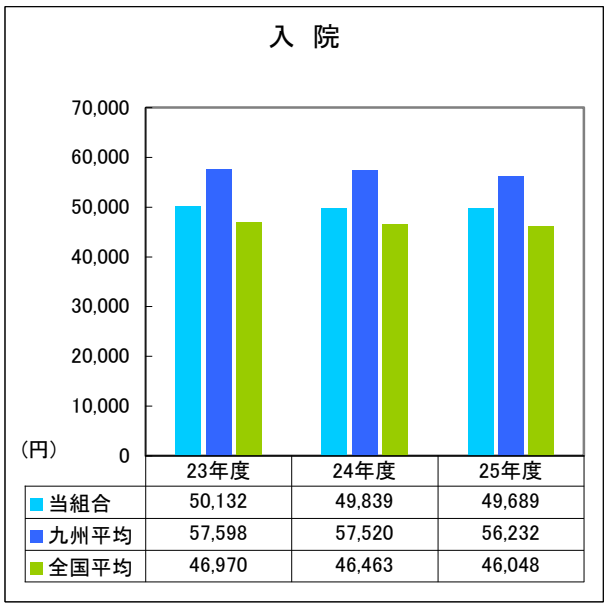

	23年度	24年度	25年度
当組合	50,132	49,839	49,689
九州平均	57,598	57,520	56,232
全国平均	46,970	46,463	46,048

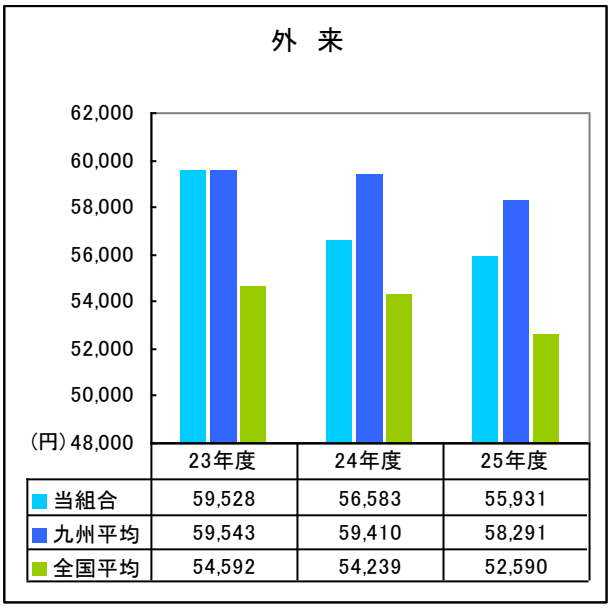

	23年度	24年度	25年度
当組合	59,528	56,583	55,931
九州平均	59,543	59,410	58,291
全国平均	54,592	54,239	52,590

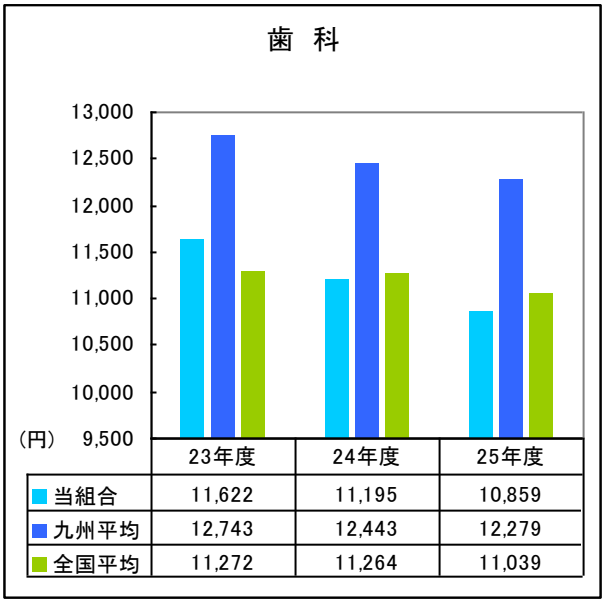

	23年度	24年度	25年度
当組合	11,622	11,195	10,859
九州平均	12,743	12,443	12,279
全国平均	11,272	11,264	11,039

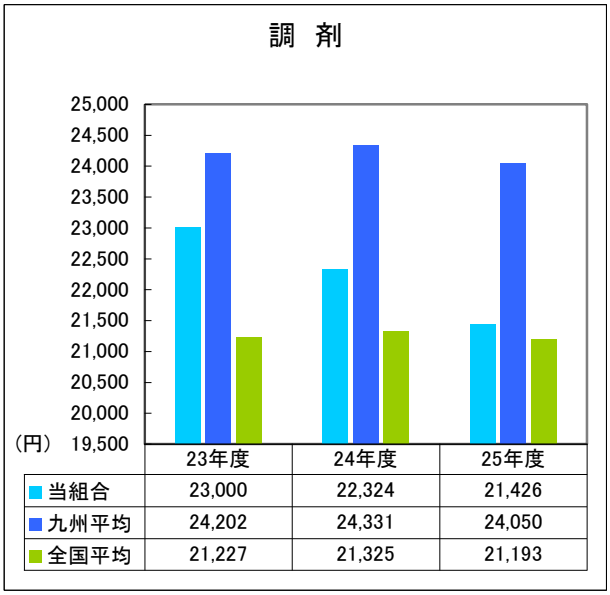

	23年度	24年度	25年度
当組合	23,000	22,324	21,426
九州平均	24,202	24,331	24,050
全国平均	21,227	21,325	21,193

平成23年度～平成25年度の被扶養者の入院・外来・歯科・調剤それぞれの1人当たり金額（保険給付費）の経年比較を掲載している。

入院・外来・調剤はどの年度においても全国より高い金額となっている。しかし、全ての分類において金額は減少傾向にあり、歯科に関しては平成23年度に全国より高かった金額が平成25年度には全国より低くなっている。

（4）高齢者医療制度に係る拠出金の状況

①高齢者医療拠出金等の推移

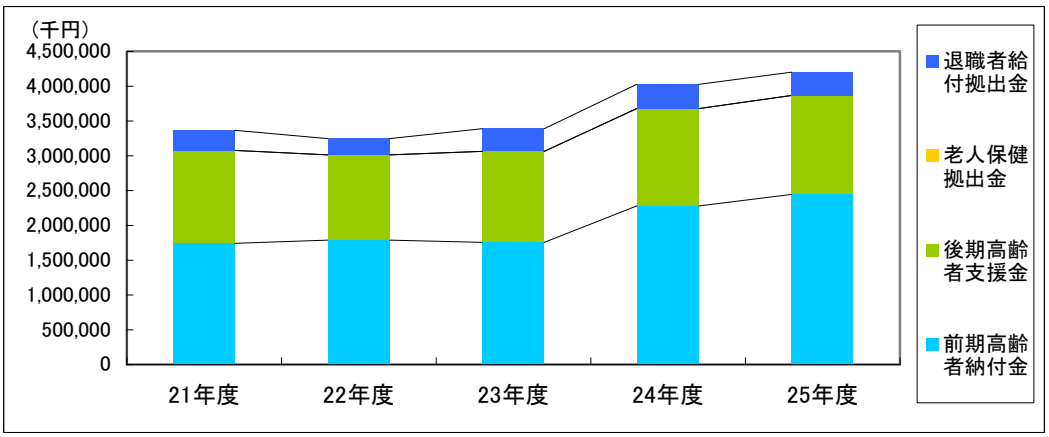

（単位：千円）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
退職者給付拠出金	287, 032	233, 704	326, 092	348, 935	335, 999
老人保健拠出金	81	70	51	57	50
後期高齢者支援金	1, 334, 298	1, 224, 840	1, 308, 331	1, 395, 528	1, 421, 193
前期高齢者納付金	1, 744, 521	1, 790, 602	1, 757, 509	2, 281, 345	2, 444, 310
合計	3, 365, 932	3, 249, 216	3, 391, 983	4, 025, 865	4, 201, 552

短期支出合計	8,798,680	8,498,340	8,477,555	8,878,231	9,141,317
割　合	38.25%	38.23%	40.01%	45.35%	45.96%

②前期高齢者基礎数値

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
加入者数		553	462	383	322	297
給付費額		267,383,763	246,037,564	219,630,493	147,956,805	150,749,367
一人当たり医療費	当組合	483,515	532,549	573,448	459,493	507,574
	全国保険者	375,935	391,634	400,890	401,787	405,282
前期高齢者加入率	当組合	1.88	1.62	1.37	1.18	1.10
	全国保険者	12.50	12.47	12.42	12.93	13.64

高齢者医療拠出金等の推移を経年比較したものである。短期支出合計に占める高齢者医療拠出金等の割合は、平成 21 年度の 38.25%から年々上昇し、平成 25 年度には 45.96%まで達し、短期経理財政を大きく圧迫している状況にある。平成 26 年度及び平成 27 年度の概算払いでは前期高齢者納付金は減少し改善されてきたが、まだ負担は大きく前期高齢者納付金の算定基礎である医療費を削減することが必要である。

１－５　後発医薬品の使用状況

①後発医薬品の使用割合比較　－　23 年度･24 年度･25 年度（数量ベース）組合員

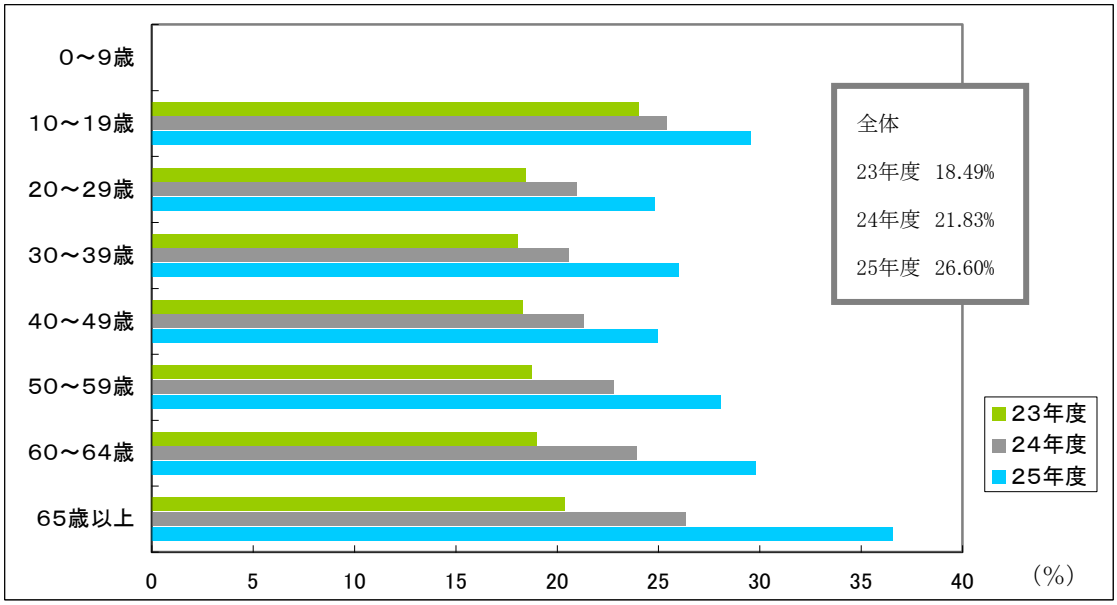

②後発医薬品の使用割合比較　－　23 年度･24 年度･25 年度（数量ベース）被扶養者

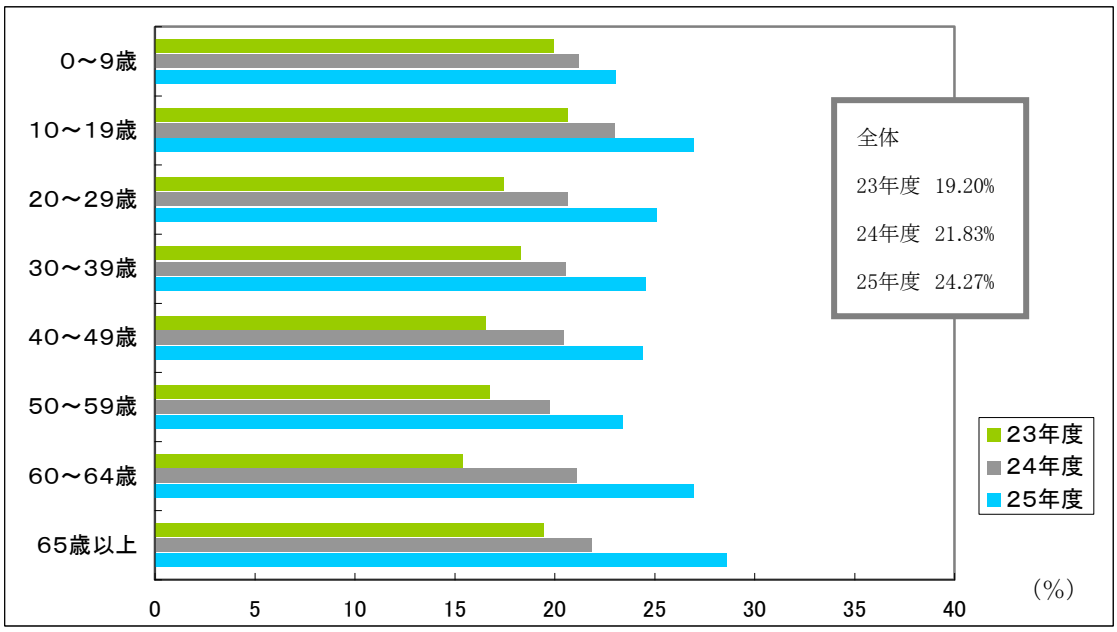

平成 23 年度～平成 25 年度の組合員と被扶養者の慢性疾患の後発医薬品の数量ベースの推移を年代ごとに分けてグラフ化したものである。

組合員と被扶養者ともにどの年代層においても年々増加しており普及促進が進んでいると思われる。

③後発医薬品の使用割合比較　－　23 年度･24 年度･25 年度（金額ベース）組合員

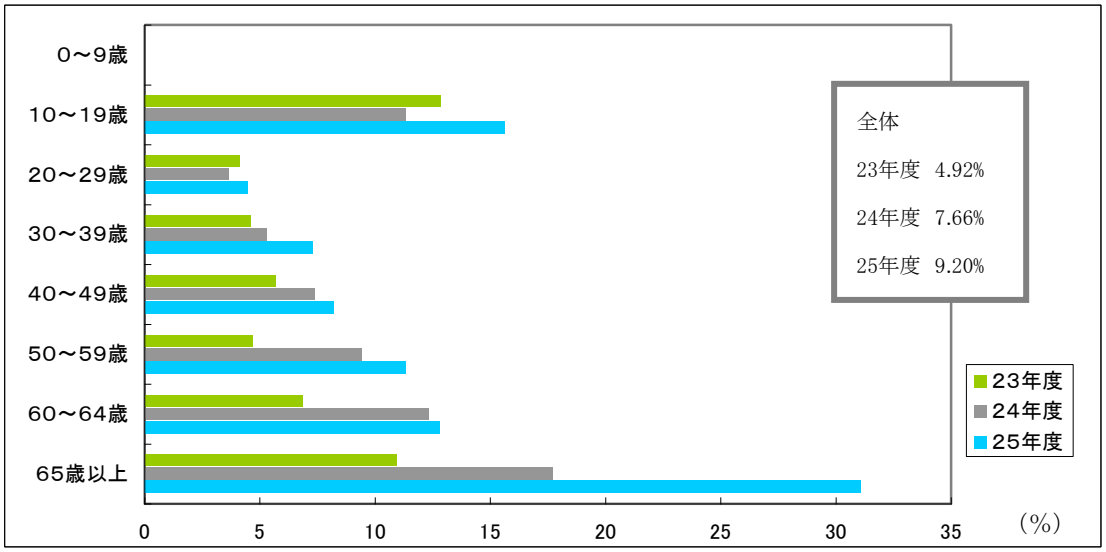

④後発医薬品の使用割合比較　－　23 年度･24 年度･25 年度（金額ベース）被扶養者

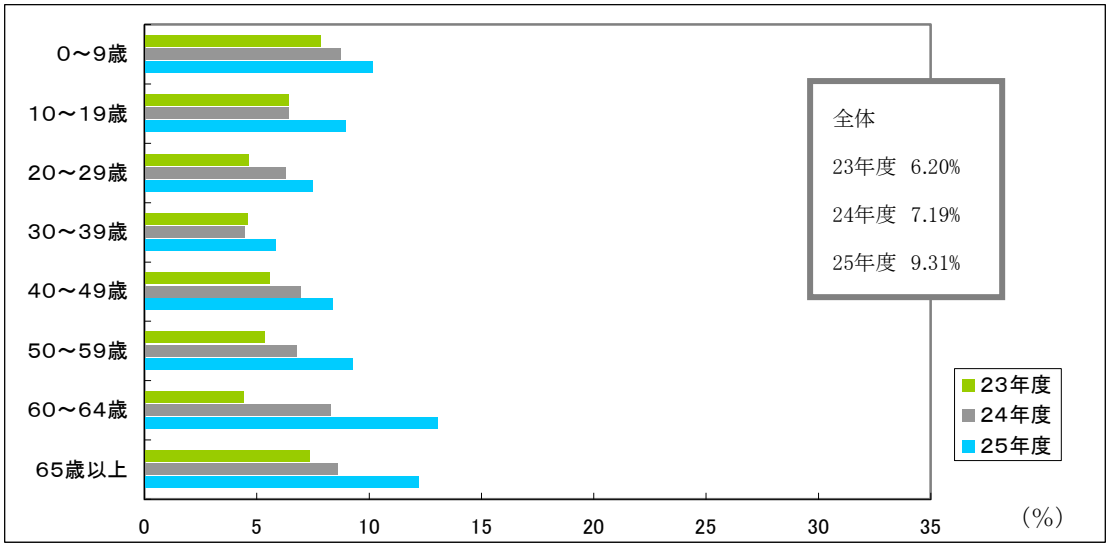

平成 23 年度～平成 25 年度の組合員と被扶養者の慢性疾患の後発医薬品の金額ベースの推移を年代ごとに分けてグラフ化したものである。

⑤ジェネリック医薬品差額通知

組合員と被扶養者に平成 24 年 3 月からジェネリック医薬品差額通知書を配付している。

慢性疾患による先発医薬品の処方を受けており、ジェネリック医薬品への切り替えが可能な者を対象として、ジェネリック医薬品への切り替えにより自己負担額の軽減のみでなく、医療費の適正化にもつながっている。平成 24 年 3 月～平成 26 年 3 月まで延べ 6,651 人に差額通知書を送付した結果、1,675 人がジェネリック医薬品に切り替え、切り替え効果額は延べ 16,459,546 円となっている。

1-6 総合健診結果の分析（平成 25 年度）

①腹囲　　基準値　男性≧85cm　女性≧90cm

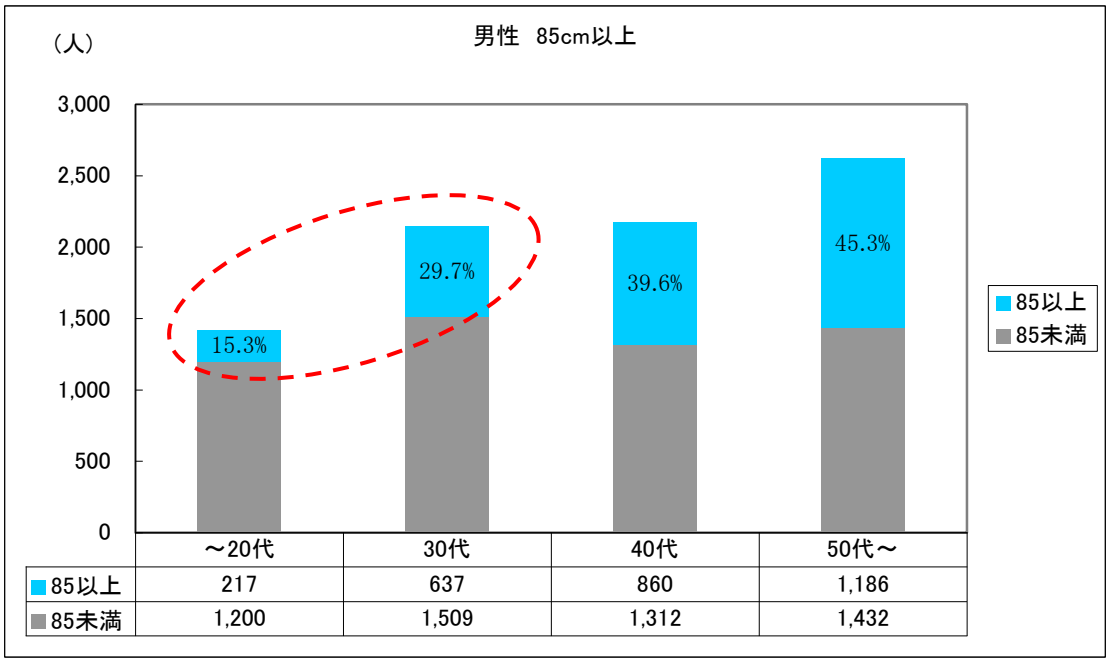

	～20代	30代	40代	50代～
85以上	217	637	860	1,186
85未満	1,200	1,509	1,312	1,432

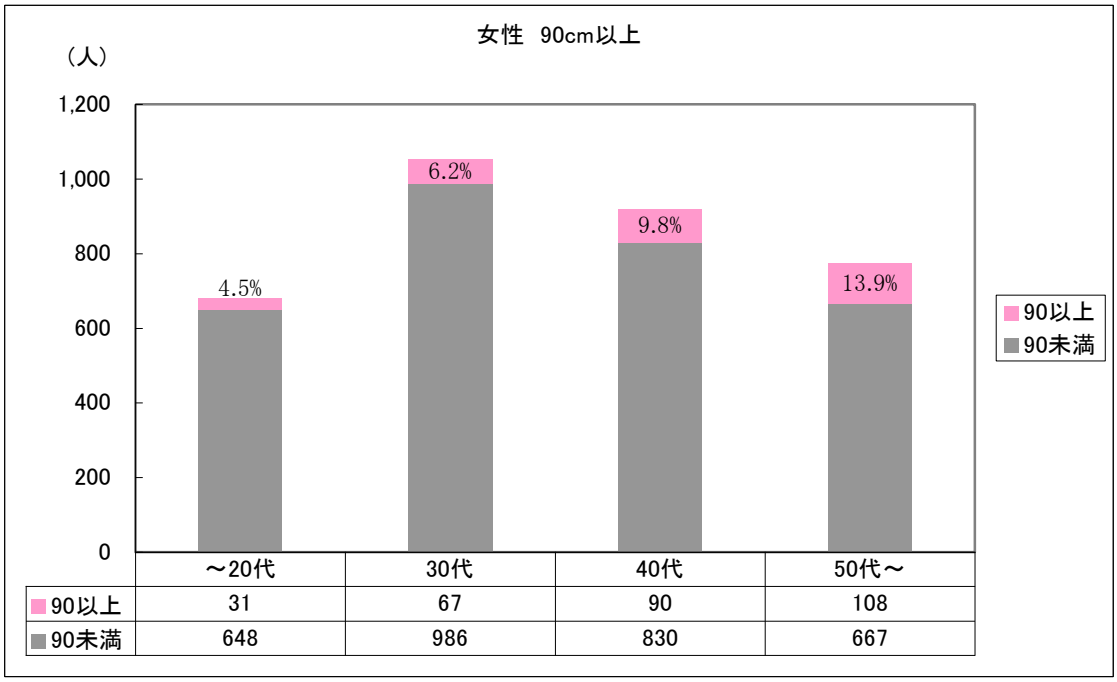

	～20代	30代	40代	50代～
90以上	31	67	90	108
90未満	648	986	830	667

腹囲測定は内臓脂肪の蓄積を判定する指標の 1 つである。

男性について、年齢が上がるにつれて腹囲 85cm 以上の者の割合が大きくなることが確認できる。女性についても男性ほどではないが同様である。

40 歳以上の者については男性 85cm 以上、女性 90cm 以上になると特定保健指導の対象となるが、40 歳未満の者は対象外である。しかし 40 歳未満においても特に男性については一定数基準値以上の者が存在することが確認できる。

②BMI　　基準値　25 以上

算出式　BMI＝体重kg÷（身長m×身長m）

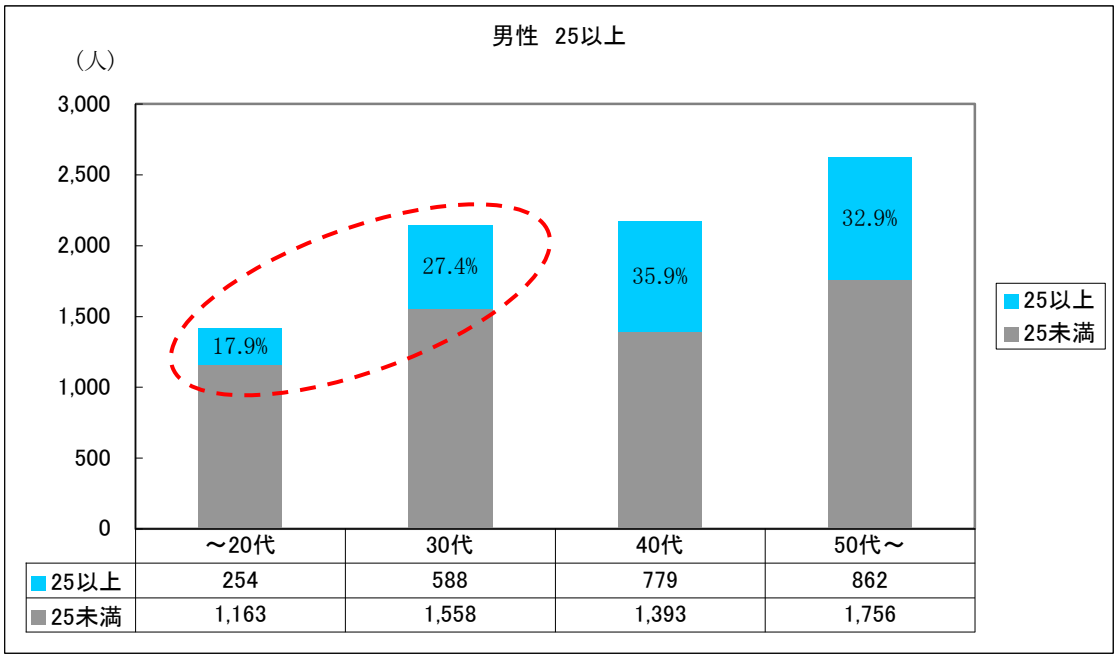

	～20代	30代	40代	50代～
25以上	254	588	779	862
25未満	1,163	1,558	1,393	1,756

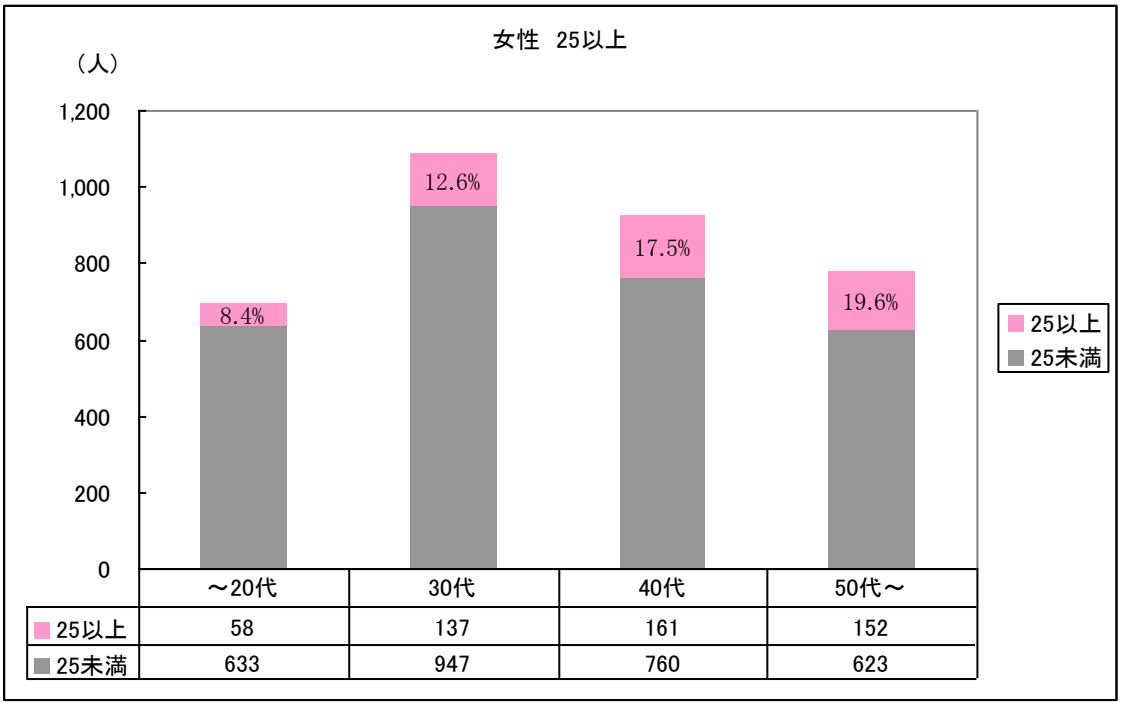

	～20代	30代	40代	50代～
25以上	58	137	161	152
25未満	633	947	760	623

ＢＭＩが 25 以上になると「肥満」と判定されるが、男性は全体で 29.6%、女性は全体で 14.6%が肥満判定となっている。1 番基準値以上の者が多い年代は男性の 40 代で 35.9%であった。また、男性は 30 代になると急激に割合が上がっているのが確認できる。

③空腹時血糖

保健指導判定値　100mg/dl 以上　　受診勧奨判定値　126mg/dl 以上

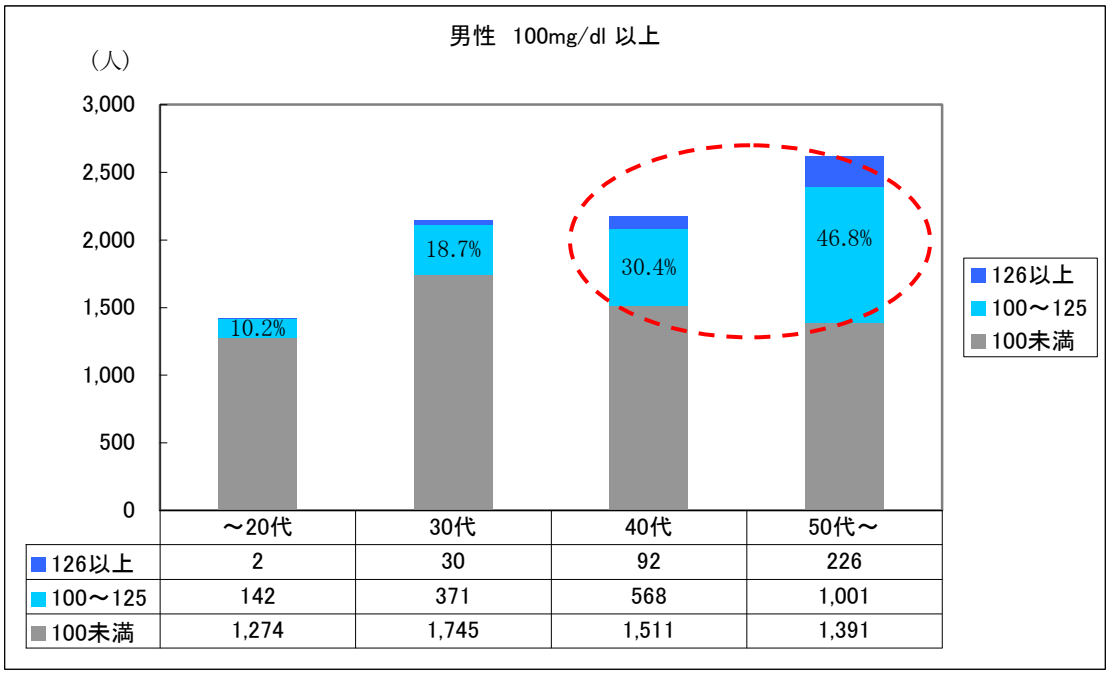

	～20代	30代	40代	50代～
126以上	2	30	92	226
100～125	142	371	568	1,001
100未満	1,274	1,745	1,511	1,391

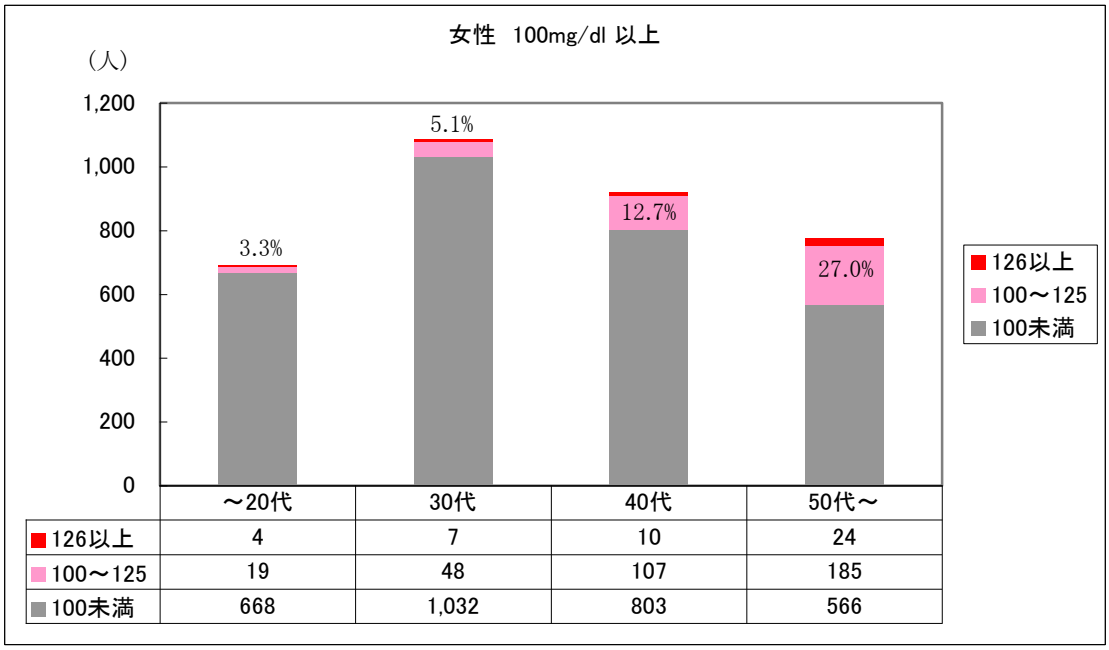

	～20代	30代	40代	50代～
126以上	4	7	10	24
100～125	19	48	107	185
100未満	668	1,032	803	566

血糖は血液中のブドウ糖の濃度で、生命活動を維持するためのエネルギー源であるが、この値が高いと糖尿病やさまざまな合併症の原因となる。

基準値以上の者が 1 番多いのが男性の 50 歳以上で、約半数の者が保健指導判定値を超えている。次いで男性の 40 代で約 3 割の者が保健指導判定値を超えている。

また、男女ともに年齢が上がるにつれて基準値以上の者の割合も高くなっている。

④中性脂肪

保健指導判定値　150mg/dl 以上　　受診勧奨判定値　300mg/dl 以上

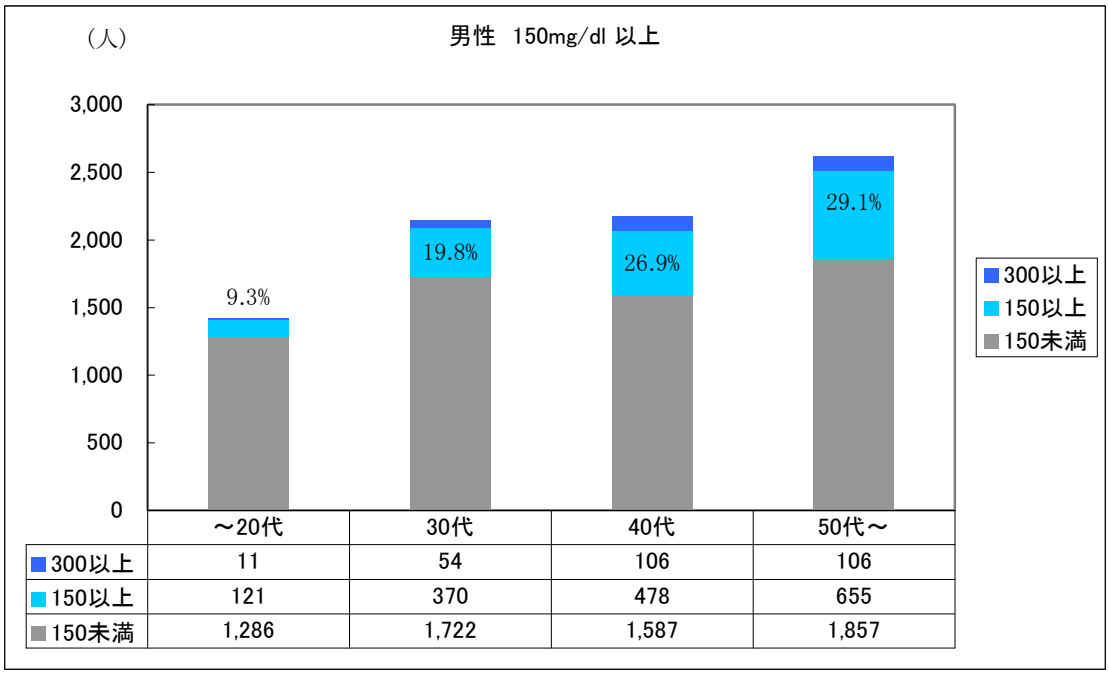

	～20代	30代	40代	50代～
300以上	11	54	106	106
150以上	121	370	478	655
150未満	1,286	1,722	1,587	1,857

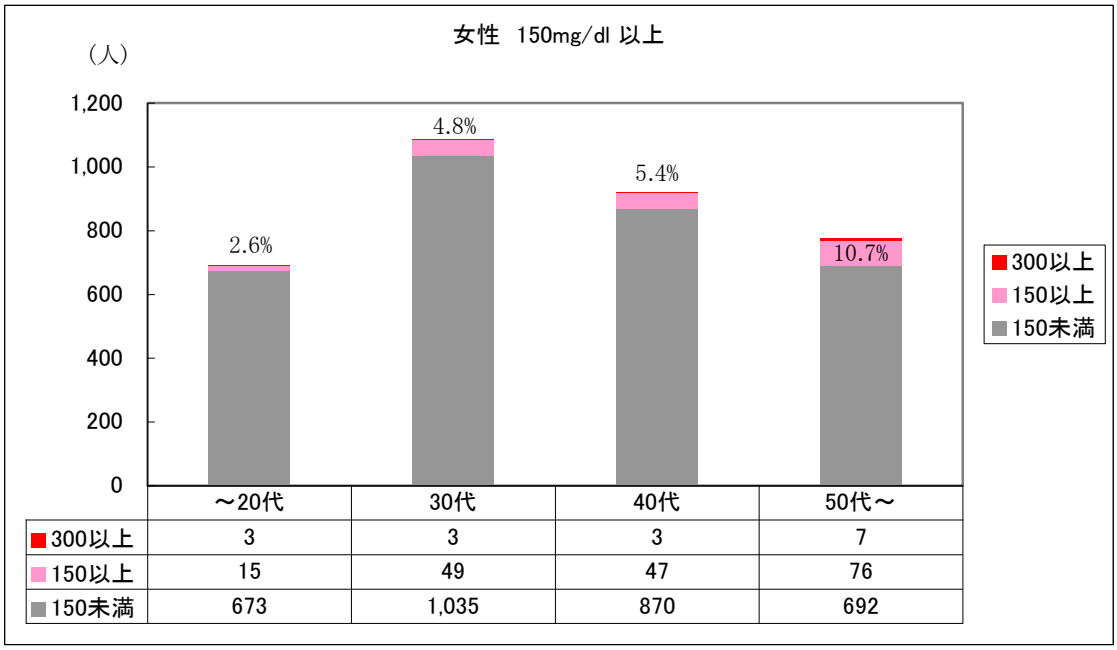

	～20代	30代	40代	50代～
300以上	3	3	3	7
150以上	15	49	47	76
150未満	673	1,035	870	692

中性脂肪は臓器や組織を維持するための大切なエネルギー源であるが、利用されなかった過剰なエネルギーは皮下脂肪となり脂肪肝の原因となる。また、血液中の中性脂肪が多くなりすぎると動脈硬化の原因にもなる。

基準値以上の者が最も多いのは 50 代以上男性、次いで 40 代男性、30 代男性となっている。基準値以上の割合の増加が著しいのは男性の 20 代以下から 30 代、女性の 40 代から 50 代以上にかけてで、ともに約 2 倍となっている。

⑤収縮期血圧(高)

保健指導判定値　130mmHg 以上　　受診勧奨判定値　140mmHg 以上

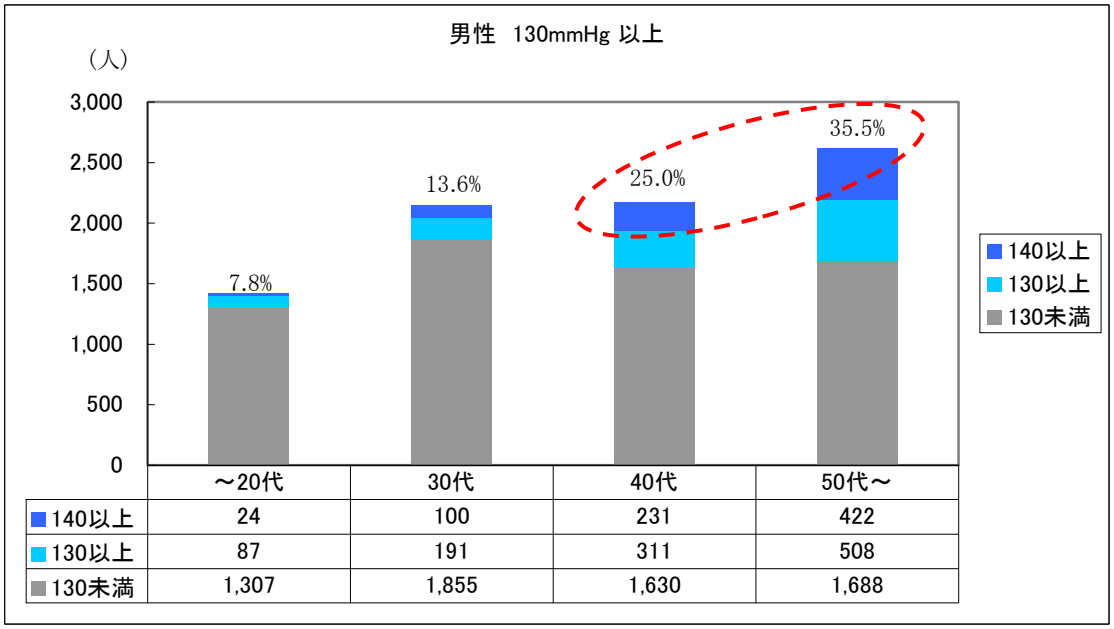

	～20代	30代	40代	50代～
140以上	24	100	231	422
130以上	87	191	311	508
130未満	1,307	1,855	1,630	1,688

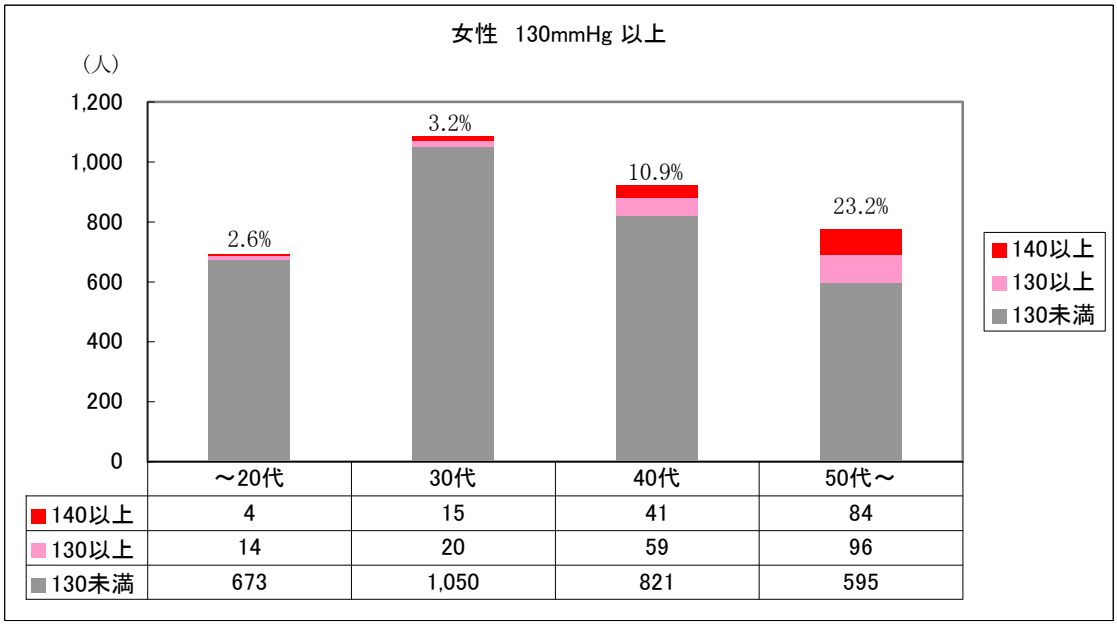

	～20代	30代	40代	50代～
140以上	4	15	41	84
130以上	14	20	59	96
130未満	673	1,050	821	595

心臓が収縮して血液を送り出すときに血圧が最も大きくなり、このときの血圧を「収縮期血圧（最高血圧）」といい、心臓が拡張して血液をためる間の血圧は最小となり「拡張期血圧（最低血圧）」という。収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上の状態が高血圧とされ、高血圧を長期間放置すると心臓病や脳卒中、腎疾患等の原因となる。

収縮期血圧（高）の特徴として、他の健診データと比較したときに受診勧奨判定値以上の者が多い点である。男性 777 人、女性 144 人、合計 921 人の者が受診勧奨判定値を超えている状況である。

⑥拡張期血圧(低)

保健指導判定値　85mmHg 以上　　受診勧奨判定値　90mmHg 以上

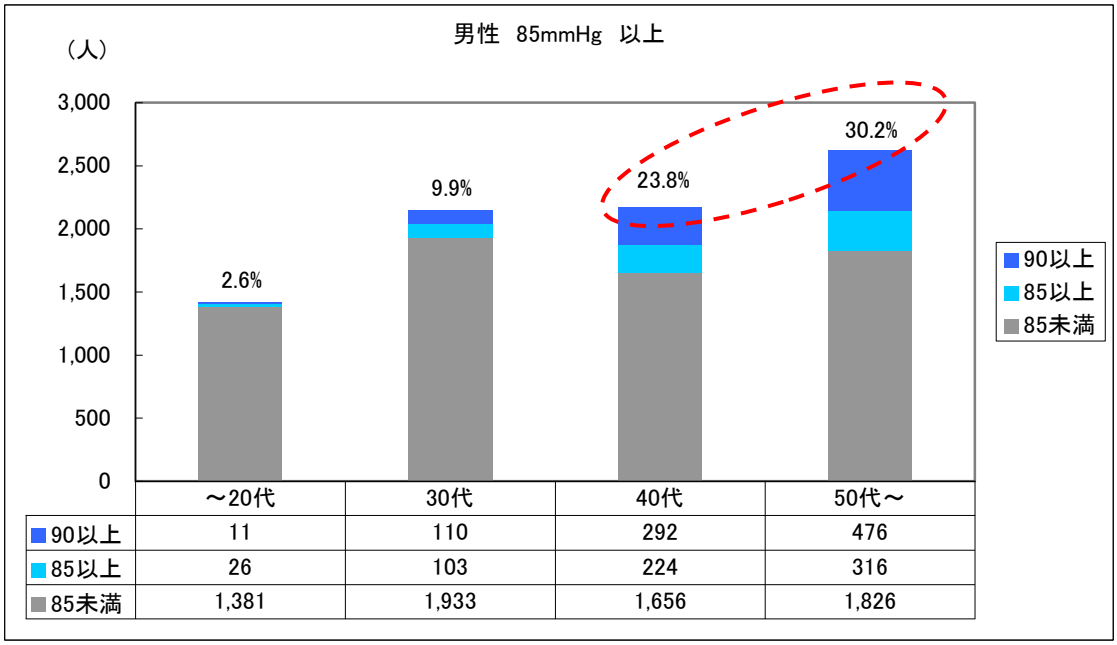

	～20代	30代	40代	50代～
90以上	11	110	292	476
85以上	26	103	224	316
85未満	1,381	1,933	1,656	1,826

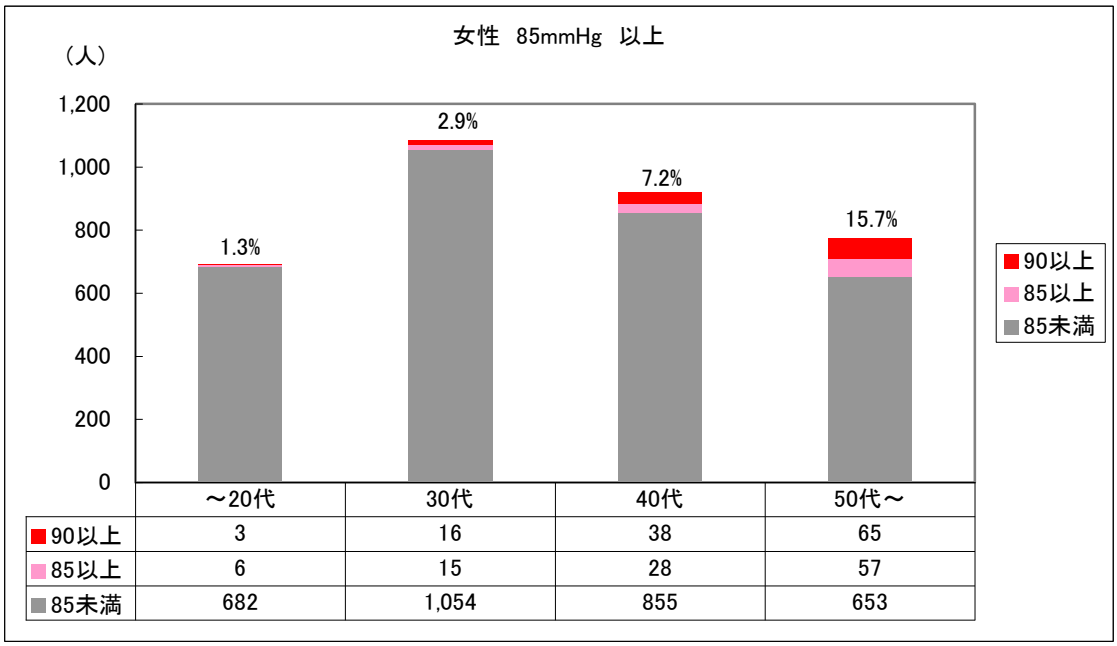

	～20代	30代	40代	50代～
90以上	3	16	38	65
85以上	6	15	28	57
85未満	682	1,054	855	653

拡張期血圧（低）も収縮期血圧（高）と同様、受診勧奨値以上の者が多く、男性 889 人、女性 122 人、合計 1,011 人となっている。

⑦HbA1c

保健指導判定値　5.6%以上　　受診勧奨判定値　6.5%以上

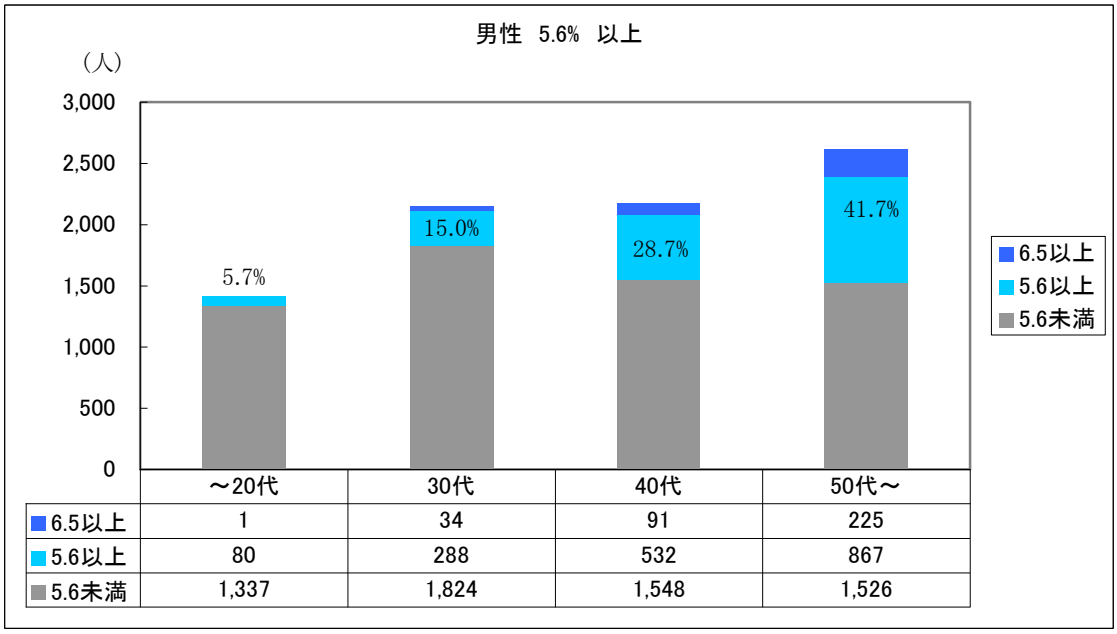

	～20代	30代	40代	50代～
6.5以上	1	34	91	225
5.6以上	80	288	532	867
5.6未満	1,337	1,824	1,548	1,526

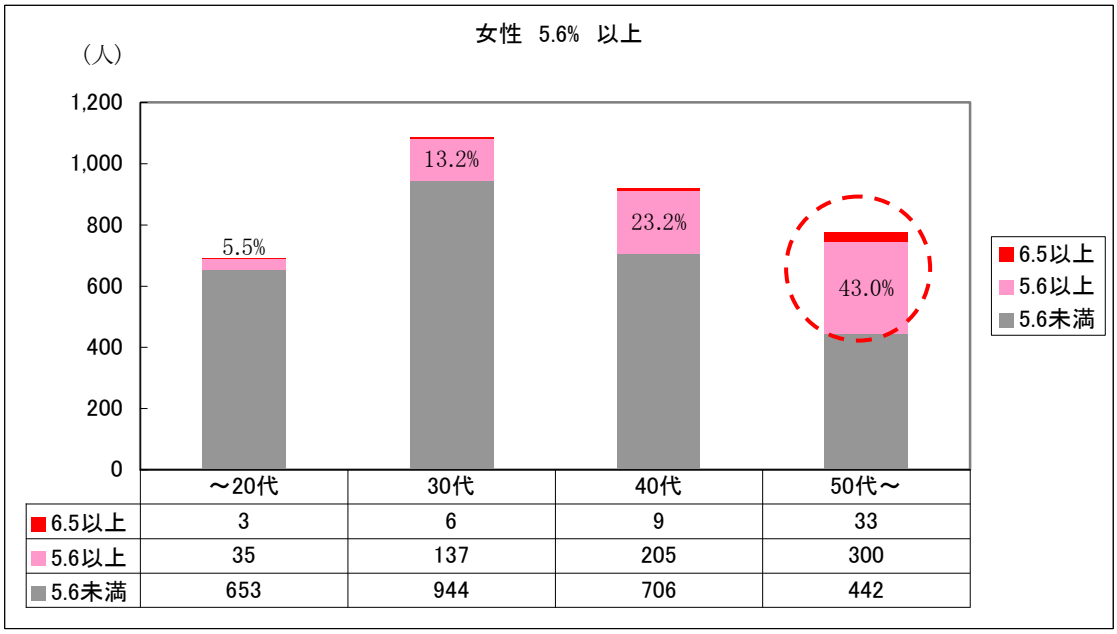

	～20代	30代	40代	50代～
6.5以上	3	6	9	33
5.6以上	35	137	205	300
5.6未満	653	944	706	442

ＨｂＡ１ｃはヘモグロビンと血液中のブドウ糖が結合してできたもので、血糖値が高い状態が続くとこの値も上昇する。ＨｂＡ１ｃは過去1～2ヶ月の血糖状態を表し、食事や精神状態の影響を受ける血糖値よりも正確な血糖状態を知ることができるため、糖尿病の指標として用いられる。

男女の比較をすると、前述した他の全ての項目において基準値以上の者の割合は男性の方が多かったのに対し、ＨｂＡ１ｃに関しては50代以上において、女性が男性を上回っている。他の年代についても、女性が下回るものの、ほぼ変わらない割合となっている。

2 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性
特定健診で、被扶養者の受診率が低い	所属所や検診機関と協働して実施率の向上を図っていく
特定保健指導で、組合員の「動機付け支援」、被扶養者の「積極的支援」実施率が低い	
組合員・被扶養者ともに「歯科」が医療費・件数ともに高い	広報により歯科に対する啓発を行い、健康教室により実践指導を行う
被扶養者の「呼吸器系の疾患」が医療費・件数ともに高い	ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種事業を推進し、重症化予防に努める
生活習慣病のなかで「循環器系の疾患」の占める割合が高い	生活習慣病（高血圧、糖尿病等）は予防できる疾病であり、積極的に特定保健指導を中心とした保健事業により改善を図っていく
「腎尿路系の疾患」は一人当たりの医療費が非常に高い	
健診ﾃﾞｰﾀで、糖尿病の判断基準のひとつであるHbA1cが男女ともに保健指導判定値の者が多数存在する	
女性に比べ男性の方がほとんどの健診項目において結果値が悪い	
健診ﾃﾞｰﾀで、40歳未満についても基準値以上の者が多数存在する	若年層についても、健診ﾃﾞｰﾀを保有しているため、生活習慣病対策を行っていく
ジェネリック医薬品への切り替えが徐々に進んでいる	引き続き利用促進を図っていく

3 事業の選定及び目標の設定

上記健康課題から、当組合については生活習慣病予防対策、後発医薬品の使用促進について重点的な対策を図る。

(1)生活習慣病の重症化予防

平成 28 年度からレセプトデータと特定健診データの突合分析を実施し、健診で「受診勧奨値以上」の異常値を出しているにもかかわらず医療機関に受診していない者（特定健診該当者のみ）を抽出し受診勧奨を行う。

(2)若年層の生活習慣病予防

モデル地区（2 所属所）を選定し、特定健診非該当者（40 歳未満）で基準値以上の者に対し生活習慣病予防対策を行う。

(3)後発医薬品の使用促進

後発医薬品の使用割合（数量ベース）を向上させる。

4 保健事業の実施計画

区分		事業名	事業の目的及び概要	対象者							実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）	
				資格	対象所属所	性別	年齢			対象者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
健康診査関係	既存	総合健診（組合員）	【目的】 疾病の早期発見・早期治療 【概要】 人間ドックと同程度の基本健診を実施し、節目年齢では脳ドック等を追加して実施する	組合員	全て	男女	18	～	74	全員	引き続き所属所と連携強化を図る	継続	継続	受診率の維持	組合員の健康維持・改善
	既存	総合健診（被扶養者）	【目的】 疾病の早期発見・早期治療 【概要】 人間ドックと同程度の基本健診を実施し、節目年齢では脳ドック等を追加して実施する	被扶養者	全て	男女	18	～	74	配偶者：全員 その他：40歳以上	未受診者に対し、受診促進を行う	継続	継続	受診率の向上	被扶養者の健康維持・改善
特定健診関係	既存	特定健診	【目的】 生活習慣病の予防 【概要】 40歳以上75歳未満を対象とした生活習慣病に関する健康診査	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	未受診者に対し、受診促進を行う	継続	継続	受診率の向上	被扶養者の健康維持・改善
	既存	特定保健指導	【目的】 生活習慣病の予防 【概要】 保健指導によるリスク者の生活習慣改善	組合員 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対象者	引き続き所属所と連携強化を図る	継続	継続	実施率の向上	組合員・被扶養者の健康維持・改善
広報	既存	健康情報の周知	【目的】 健康情報の周知 【概要】 組合広報誌へ健康情報を掲載する	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	組合員が興味のある情報を掲載する	継続	継続	自身の健康に関心を持ってもらう	健康に対する意識の向上
健康教育関係	既存	メンタルヘルスセミナー	【目的】 こころの健康保持・増進 【概要】 外部業者による講演	組合員	5所属所	男女	18	～		全員	外部講師による専門的な講演を行う	継続	継続	「気づき」を促す	メンタル不調による休職者の減少
	既存	禁煙セミナー	【目的】 禁煙支援 【概要】 外部業者による講演	組合員	3所属所	男女	20	～		喫煙者	外部講師による専門的な講演を行う	継続	継続	喫煙による悪影響を確認してもらう	喫煙率の減少
	既存	スポーツセミナー	【目的】 体力の維持・増進 【概要】 外部業者による実践指導	組合員	全て	男女	18	～		全員	外部業者による実践指導を行う	継続	継続	運動習慣をつける	体力の向上
	既存	女性健康セミナー	【目的】 こころと体のバランス維持 【概要】 外部業者による講演及び実践指導	組合員	全て	女	18	～		全員	外部講師による専門的な講演を行う	継続	継続	女性ならではの健康問題の解消を図る	心身の健康を維持する
	既存	ﾉﾙﾃﾞｨｯｸ・ｳｫｰｸ教室	【目的】 趣味を作ることにより、こころの充実を図る 【概要】 外部業者による実践指導	組合員 配偶者	全て	男女	18	～		全員	外部業者による実践指導を行う	継続	継続	運動習慣をつける	体力の向上
	新規	歯科教室	【目的】 口腔衛生意識の向上 【概要】 外部業者による講演及び実践指導	組合員	3所属所	男女	18	～		全員	外部講師による専門的な講演を及び実践指導を行う	継続	継続	歯科に関心をもってもらう	う蝕等の減少
	新規	モデル地区事業	【目的】 若年層のメタボ改善 【概要】 外部業者による講演及び実践指導	組合員	2所属所	男女	18	～	39	基準対象者	若年層に対して健康指導を行う	継続	継続	メタボが健康に及ぼす影響を学ぶ	特定保健指導該当者の減少
	新規	健康料理教室	【目的】 体に良い料理を学ぶ 【概要】 外部業者による実践指導	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	外部業者による実践指導を行う	継続	継続	おいしく体に良い料理を学ぶ	食生活の改善

区分		事業名	事業の目的及び概要	対象者							実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）	
				資格	対象所属所	性別	年齢			対象者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
助成関係	既存	健康づくり活動助成	【目的】 所属所の行う健康事業のサポートを行う 【概要】 参加者数×500円＋3万円 相談窓口の設置　年9万円限度	組合員	全て	男女	18	～		全員	利用促進及び検証を行う	未定	未定	運動習慣をつける	体力の向上
	既存	PET/CT検査助成	【目的】 ガンの早期発見 【概要】 1人当たり 50,000円	組合員	全て	男女	18	～		全員	利用促進及び検証を行う	継続	継続	ガンの早期発見	ガンによる死亡者の減少
	既存	大腸内視鏡検査助成	【目的】 大腸ガンの早期発見 【概要】 1人当たり 10,000円限度	組合員	全て	男女	18	～		全員	利用促進及び検証を行う	未定	未定	大腸ガンの早期発見	大腸ガンによる死亡者の減少
	既存	インフルエンザ予防接種料助成	【目的】 ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防 【概要】 1回につき 2,000円	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	利用促進及び検証を行う	継続	継続	ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞの重症化予防	ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞによる医療費の削減
	既存	契約保養所利用助成	【目的】 保養と元気回復の促進 【概要】 1人 2,000円	組合員	全て	男女	18	～		全員	利用促進及び検証を行う	継続	継続	心と体のリフレッシュ	心身の健康を維持する
	既存	体育大会福祉活動助成	【目的】 所属所の行う体育大会のサポートを行う 【概要】 1人当たり 500円限度	組合員	全て	男女	18	～		全員	利用促進及び検証を行う	未定	未定	運動習慣をつける	体力の向上
健康相談	既存	健康電話相談事業	【目的】 健康不安等の悩みを解決 【概要】 外部業者による電話相談	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	利用促進及び検証を行う	継続	継続	健康不安の解消	心身の健康を維持する
	既存	メンタルヘルス相談事業	【目的】 こころの不健康の予防・早期解決 【概要】 県内14医療機関と契約し年間3回まで受診費用を負担	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	利用促進及び検証を行う	継続	継続	健康不安の解消	心身の健康を維持する
図書関係	既存	育児図書配付	【目的】 育児における不安の解消 【概要】 出産費・家族出産費の請求のあった者に対して1年間育児図書の配布を行う	組合員 被扶養者	全て	男女	18	～		出産費請求者	検証を行う	継続	継続	育児不安の解消	心身の健康を維持する
医薬品関係	既存	新入組合員救急箱セット配付	【目的】 体調不良時における迅速な健康管理 【概要】 新入組合員に対し救急箱セットを配付	組合員	全て	男女	18	～		新入組合員	検証を行う	継続	継続	迅速な健康管理	医療費の削減
	既存	家庭常備薬斡旋	【目的】 体調不良時における迅速な健康管理 【概要】 年2回低価格にて家庭常備薬の斡旋	組合員	全て	男女	18	～		全員	検証を行う	継続	継続	迅速な健康管理	医療費の削減
医療費適正化	既存	医療費通知	【目的】 医療費の適正化 【概要】 年2回医療費通知を行う	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	組合広報誌により周知を図る	継続	継続	医療費の確認	医療費の削減
	既存	後発医薬品切替通知	【目的】 医療費の適正化 【概要】 年3回差額通知を行う	組合員 被扶養者	全て	男女		～		全員	組合広報誌により周知を図る	継続	継続	差額の確認	医療費の削減
	新規	受診勧奨	【目的】 医療費の適正化 【概要】 健診結果とレセプトデータを突合し受診勧奨を行う	組合員	全て	男女	40	～		基準対象者	受診勧奨内容の検討	基準値以上の者に対し受診勧奨通知を送付する	継続	早期受診を促す	組合員の健康維持・改善

５ 評価・見直し

計画の最終年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

第１期の評価・見直しを参考にして、第２期データヘルス計画の策定を行う。